

平成30年度 事業報告書

第14期事業年度

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人 大阪府立大学

目 次

1. はじめに	1
2. 法人の基本情報	
(1)法人の概要	2
(2)事務所の所在地	5
(3)資本金の額及び出資者ごとの出資額	5
(4)役員の状況	5
(5)常勤職員の状況	7
(6)在学する学生の数	7
3. 財務諸表の要約	
(1)要約した財務諸表	8
(2)財務諸表の科目	10
4. 財務情報	
(1)財務諸表の概要	12
(2)重要な施設等の整備等の状況	15
(3)予算及び決算の概要	16
(4)業務経費等の削減	17
5. 事業の説明	
(1)財源の内訳	18
(2)財務情報及び業務実績の説明	18

以下「業務実績の説明」については、別紙を参照

I 教育研究等の質の向上に関する目標	(別紙) 1
1. 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(1)教育に関する目標	
(2)研究に関する目標	
(3)地域貢献等に関する目標	
(4)グローバル化に関する目標	

2.	大阪府立大学工業高等専門学校	の教育研究に関する目標	
		(1)教育に関する目標	
		(2)研究に関する目標	
		(3)地域貢献等に関する目標	
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 27
III	財務内容の改善に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 31
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	・・・・	(別紙) 33
V	その他業務運営に関する重要目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 36
VI	大阪市立大学との統合等に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 39
VII	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	・・・・・・・・	(別紙) 41
VIII	短期借入金の限度額	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 44
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・・・・・・	(別紙) 44
X	剰余金の使途	・・・・・・・・・・・・・・・・	(別紙) 44
XI	地方独立行政法人法施行細則 (平成17年大阪府規則第30号)で定める事項		
	1 施設・設備に関する計画	・・・・・・・・	(別紙) 45
	2 人事に関する計画	・・・・・・・・	(別紙) 45
XII	関連会社及び関連公益法人等	・・・・・・・・	(別紙) 46

1 はじめに

公立大学法人大阪府立大学は、平成 17 年 4 月の地方独立行政法人化以降、府立三大学統合や府立工業高等専門学校¹の法人運営化、学域制への移行などの様々な改革を進めつつ、教育研究等の取組を着実に実施し、多くの成果を社会に還元してきた。

平成 29 年 4 月から始まる第 3 期中期目標期間においては、これまで培ってきた強みを活かしつつ、改革の継続・発展を基本として、企業や他大学等との多様な連携強化による取組の創造と改善を進めることとし、本法人の第 3 期中期計画を次のとおり掲げ、活動成果の還元をもって社会に貢献する。

なお、取組にあたっては、「社会で活躍する応用力・実践力を備えた高度人材の育成」、「大阪からのイノベーションに繋がる研究の推進」、「グローバル展開に向けた環境の整備」の 3 つを重点的な目標として位置づけ、大阪府立大学（以下、「府大」という。）及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下、「府大高専」という。）のさらなる機能強化を図る。

教育においては、入学者選抜の改革や教育プログラム等の充実、教育の質保証のための体制整備等を進める。府大では、急速に変化する社会に対応した幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会及び国際社会で活躍できる人材を、府大高専では、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者の養成を図る。

研究においては、分野横断的な研究体制や企業や他大学等との連携体制をより強化させ、研究水準の向上を図る。府大では、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進し、「高度研究型大学」として現代社会の様々な課題の解決やイノベーションの創出に資する。府大高専では、ものづくり産業の発展に資する研究を推進する。

これらの活動におけるグローバルな展開に向けた環境整備に取り組むとともに、取り組みを支える経営資源の強化・活用を図り活動の持続的な発展に耐えうるものとする。

また、大阪市立大学との統合による新大学実現に向けた準備、連携・共同化を推進する。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取り組みを行う。

② 業務内容

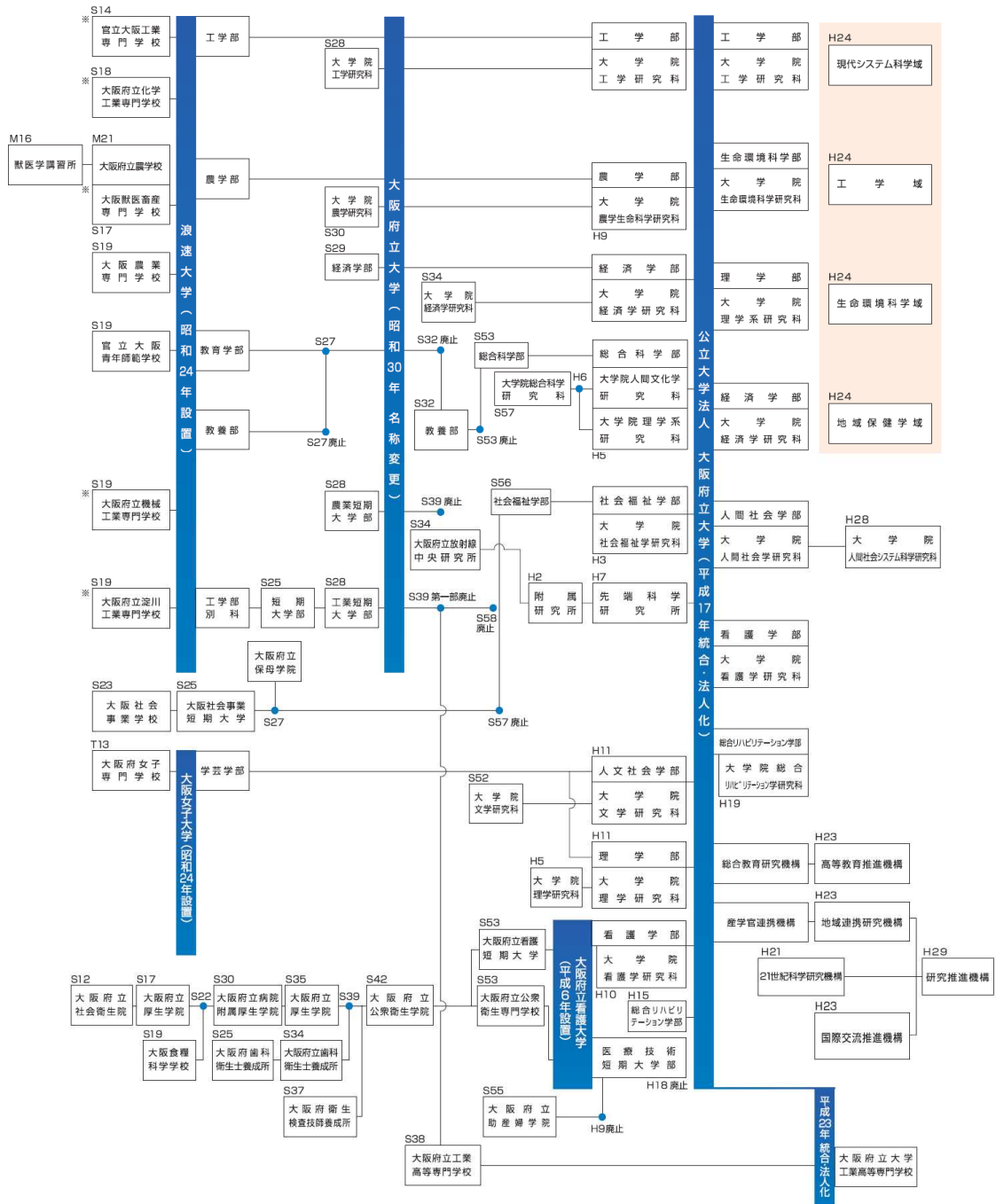
(1) 広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材を養成するため、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校を設置し、運営する。

(2) 学生が学習しやすい環境づくりを推進し、全ての学生に対し、修学、進路選択や心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談・情報提供などの支援活動を行う。

(3) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、これらへの技術指導を拡充するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組む。

(4) 府民の生涯学習への需要に応えるよう、社会人の受け入れの推進や多様な公開講座の充実に取り組み、幅広く学習機会を提供するとともに、大学及び高等専門学校に蓄積された知識や技術を積極的に社会に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。

③ 沿革



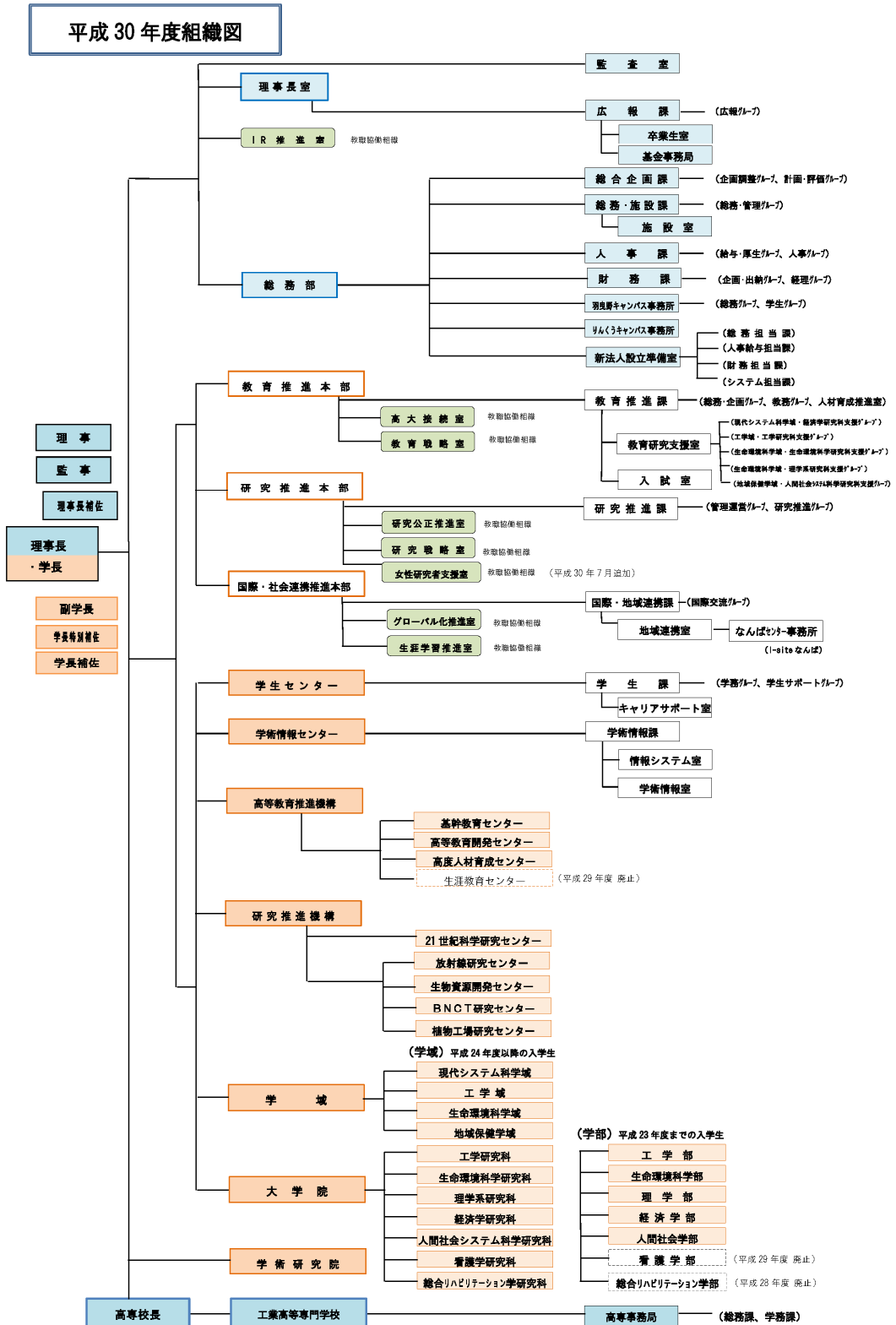
※印の校名は浪速大学設置当時のもの

- ・ 大阪高等獣医学校 (S17) → 大阪獣医畜産専門学校 (S21)
- ・ 大阪高等工業学校 (S14) → 大阪工業専門学校 (S19)
- ・ 大阪府立堺高等工業学校 (S18) → 大阪府立堺工業専門学校 (S21) → 大阪府立化学工業専門学校 (S21)
- ・ 大阪府立淀川高等工業学校 (S19) → 大阪府立淀川工業専門学校 (S21) → 大阪府立電機工業専門学校 (S21) → 大阪府立淀川工業専門学校 (S21)
- ・ 大阪府立航空高等工業学校 (S19) → 大阪府立第三工業専門学校 (S20) → 大阪府立機械工業専門学校 (S21)

④ 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

⑤ 組織図



(2) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

施設名等	所在地
中百舌鳥キャンパス	大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス	大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58
大阪府立大学工業高等専門学校	大阪府寝屋川市幸町26番12号
なんばセンター	大阪府大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（平成31年3月31日現在）

(単位：百万円)

出資者	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高
大阪府	73,622	—	—	73,622

(4) 役員の状況（役職、氏名、任期、経歴）（平成31年3月31日現在）

役職	氏名	就任年月日	任期	経歴
理事長	辻 洋	平成27年4月1日 ～ 平成31年3月31日	4年	平成14年4月 大阪府立大学大学院工学研究科教授 平成19年4月 同学術情報センター情報システム部長 平成24年4月 同現代システム科学域長 平成25年4月 同理事
理事	石井 実	平成27年4月1日 ～ 平成31年3月31日	4年	平成12年4月 大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授 平成17年4月 同学生センター長 平成24年4月 同学術研究院第2学群長・緑地環境系長
理事	村上 和也	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	1年	昭和62年4月 大阪府 平成26年4月 同政策企画部戦略事業室 副理事 平成29年4月 同商工労働部次長

理事	東 健司	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	1年	平成9年4月 大阪府立大学工学部教授 平成25年4月 同副学長 平成27年4月 同学長補佐 平成30年4月 大阪府立大学工業高等専門学校校長
理事	井出 久美	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	3年	平成23年10月 井出久美公認会計士事務所開業
監事	上田 憲	平成25年7月1日 ～ 平成31年3月31日	6年	平成7年4月 大阪弁護士会入会 平成12年4月 さくら法律事務所代表弁護士
監事	西田 正吾	平成29年7月1日 ～ 平成31年3月31日	2年	平成27年4月 放送大学大阪学習センター所長

(5) 常勤職員の状況（平成31年3月31日現在）

[大学]

常勤職員数	前年3月31日 からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
176人	+8人	44.5歳	18人	0人
常勤教員数	前年3月31日 からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
643人	+12人	50.1歳	0人	1人

[工業高等専門学校]

常勤職員数	前年3月31日 からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
11人	0人	41.0歳	1人	0人
常勤教員数	前年3月31日 からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
60人	△3人	48.5歳	0人	0人

(6) 在学する学生の数（公立大学法人に限る）（平成30年5月1日現在）

[大学]

学生総数	7,724人
学域学部学生	5,910人
大学院博士前期課程	1,431人
大学院博士後期課程	328人
大学院博士課程	55人

[工業高等専門学校]

学生総数	848人
本科学生	804人
専攻科学生	44人

3 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表（金額は十万元の位を四捨五入。％は少数第2位を四捨五入）

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	94,791	固定負債	26,319
有形固定資産	78,680	資産見返負債	8,994
土地	37,025	長期未払金	17,127
建物	62,087	環境安全対策引当金	19
減価償却累計額等	△29,668	その他の固定負債	179
構築物	2,299	流動負債	6,379
減価償却累計額等	△935	寄附金債務	1,175
工具器具備品	14,066	未払金	4,437
減価償却累計額等	△11,153	その他の流動負債	767
その他の有形固定資産	4,958		
無形固定資産	140		
投資その他の資産	15,971	負債の部合計	32,699
未収財源措置予定額	15,802	純資産の部	
その他	169	資本金	73,622
		地方公共団体出資金	73,622
流動資産	7,511	資本剰余金	△5,634
現金及び預金	5,350	資本剰余金	24,650
未収財源措置予定額	1,750	損益外減価償却累計額	△30,284
その他の流動資産	411	利益剰余金	1,563
		その他有価証券評価差額金	53
		純資産の部合計	69,603
資産の部合計	102,302	負債の部及び純資産の部 合計	102,302

② 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	19,874
業務費	18,484
教育経費	2,290
研究経費	2,120
教育研究支援経費	762
人件費	12,315
その他	997
一般管理費	1,099
財務費用	288
雑損	4
経常収益 (B)	19,908
運営費交付金収益	11,065
学生納付金収益	4,927
その他の収益	3,916
臨時損失 (C)	24
臨時利益 (D)	359
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	143
当期総利益 (B-A+D-C+E)	511

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,262
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△4,370
人件費支出	△12,341
その他の業務支出	△769
運営費交付金収入	11,032
学生納付金収入	5,147
受託研究等収入	1,126
受託事業等収入	123
補助金等収入	189
寄附金収入	218
その他の収入	907

設立団体納付金の支払額	0
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,542
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,295
Ⅳ 資金増加額 (D=A+B+C)	509
Ⅴ 資金期首残高 (E)	2,571
Ⅵ 資金期末残高 (F=D+E)	3,080

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務費用	12,049
損益計算書上の費用	19,898
(控除) 自己収入等	△7,849
Ⅱ 損益外減価償却相当額	2,099
Ⅲ 損益外減損損失相当額	1
Ⅳ 損益外除売却差額相当額	44
Ⅴ 引当外賞与増加見積額	5
Ⅵ 引当外退職給付増加見積額	△286
Ⅶ 機会費用	52
Ⅷ 行政サービス実施コスト	13,963

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

(資産)

未収財源措置予定額：施設整備等で、その発生額を後年度において、設立団体（大阪府）から財源措置が予定されている金額を計上する科目。

(負債)

資産見返負債：運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等を財源として償却資産を取得した場合に取得価格と同額計上される科目。減価償却費の発生に伴い同額を取り崩して収益計上することにより損益が均衡する。

長期未払金：返済までの期間が期末日の翌日から起算して1年超の未払金で、リース債務と割賦未払金がある。本学では新たな施設整備をCM方式等で長期割賦により行っているため、割賦未払金を計上している。

寄附金債務：一定の事業を行う義務を負うことから、受領時に収益計上せず、債務として負債に計上。これらの債務は、期間の経過や事業実施の支出等に従い、収益化される。

(純資産)

資本金：設立団体（大阪府）から出資された土地・建物相当額。

資本剰余金：設立団体（大阪府）からの施設整備補助金や、目的積立金による資産取得額等を計上。

損益外減価償却累計額：設立団体（大阪府）から出資された建物等にかかる減価償却額を計上。

② 損益計算書

(経常費用)

教育経費：学生等に対し行われる教育に要する経費。

研究経費：研究に要する経費。

教育研究支援経費：附属図書館などの、特定の研究科に所属せず、大学全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織の運営に要する経費。

一般管理費：大学全体の管理運営を行うために要する経費。

(経常収益)

運営費交付金収益・授業料収益：運営費交付金や授業料等を受け入れたときに計上した負債を、公立大学法人が定める基準により収益化を行った科目。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：法人における通常の業務の実施に係る取引の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得及び余裕金の運用等、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入金、ファイナンスリース、利息の支払い等に係る取引の収支状況（資金の調達・返済）。

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：大阪府からの財源で賄われているコスト（損益計算書上の費用から自己収入等（授業料、受託研究収益等）を控除した額）。

損益外減価償却相当額等：損益計算書に計上されていないコスト（大阪府から出資された資産等の減価償却費及び一部の退職手当等、制度上費用に反映されていない負担相当額）。

機会費用：免除もしくは軽減されているコスト（大阪府の資産利用に関して、公立大学法人ゆえに優遇された相当額）。

4 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

(資産)

平成30年度の資産は、前年度比1,073百万円(1.0%)減の102,302百万円となっている。

主な増加要因は、学舎整備耐震改修(A14棟、C3棟)等により、建物が347百万円(0.6%)増の62,087百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が減価償却の進行により1,580百万円(5.6%)減の29,667百万円になったこと等である。

(負債)

平成30年度の負債は、前年度比384百万円(1.2%)減の32,699百万円となっている。

主な増加要因は、未払金が533百万円(13.7%)増の4,437百万円になったこと等である。

主な減少要因は、長期未払金が589百万円(3.3%)減の17,127百万円となったこと、建物等の減価償却に伴う資産見返負債が49百万円(0.5%)減の8,994百万円となったことである。

(純資産合計)

平成30年度の純資産合計は、前年度比689百万円(1.0%)減の69,603百万円となっている。

主な増加要因は、資本剰余金のうち、資本剰余金が大阪府からの施設整備費補助金、目的積立金により、教育環境の整備の実施をしたことで取得した資産等の増加により602百万円(2.5%)増の24,650百万円となったこと等である。

主な減少要因は、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が、1,519百万円(5.3%)減の30,284百万円になったことである。

(経常費用)

平成30年度の経常費用は、前年度比565百万円(2.9%)増の19,874百万円となっている。

主な増加要因は、学舎整備による修繕(A1棟の取り壊し他)等により一般管理費が216百万円(24.4%)増の1,099百万円となったこと、教員数の増や退職手当の増等により人件費が294百万円(2.4%)増の12,315百万円となったこと

等である。

主な減少要因は、教育経費が水道光熱費用の契約の見直しによる減少および施設整備補助金による施設整備における修繕費の減少により、98 百万円（4.1%）減の 2,290 百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成 30 年度の経常収益は、前年度比 329 百万円（1.7%）増の 19,908 百万円となっている。

主な増加要因は、運営費交付金収益が 349 百万円（3.3%）増の 11,065 百万円となったこと、補助金収益が 65 百万円（8.1%）増の 867 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、寄附金収益が 19 百万円（11.9%）減の 144 百万円となったこと等である。

（当期総損益）

経常損益に臨時損失 24 百万円、臨時利益 359 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 143 百万円を計上し、平成 30 年度の当期総損益は、前年度比 89 百万円（21.0%）増の 511 百万円となっている。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 450 百万円（26.3%）減の 1,262 百万円となっている。

主な増加要因は、運営費交付金収入が 259 百万円（2.4%）増の 11,032 百万円、受託研究等収入が 160 百万円（16.7%）増の 1,126 百万円、寄付金収入が 37 百万円（20.2%）増の 218 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、人件費支出が 826 百万円（7.2%）増の△12,341 百万円となったこと、補助金収入が 93 百万円（33.0%）減の 189 百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 428 百万円（38.5%）増の 1,542 百万円となっている。

主な増加要因は、施設整備補助金による収入が 816 百万円（47.0%）増の 2,554 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が 399 百万円（85.2%）増の 868 百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 173 百万円 (8.2%) 減の△2,295 百万円となっている。

主な増加要因は、利息の支払額が 16 百万円 (5.2%) 減の△284 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、割賦未払金の返済による支出が 173 百万円 (11.9%) 増の△1,634 百万円となったこと等である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産	105,770	104,115	103,641	103,375	102,302
負債	33,059	32,428	32,972	33,083	32,699
純資産合計	72,710	71,687	70,668	70,293	69,603
経常費用	21,358	19,822	19,880	19,310	19,874
経常収益	21,259	20,308	19,962	19,579	19,908
当期総損益	6	165	178	422	511
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,203	1,989	1,052	1,712	1,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	161	432	1,233	1,114	1,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,841	△2,063	△2,137	△2,122	△2,295
資金期末残高	1,361	1,720	1,868	2,571	3,080

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大学	△101	465	55	249	2
高専	2	21	26	20	31
合 計	△99	486	81	269	33

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大学	98,827	97,409	96,820	96,696	95,404
高専	6,943	6,706	6,821	6,679	6,897
合 計	105,770	104,115	103,641	103,375	102,302

② 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
事業費用	13,431	12,604	12,423	11,683	12,049
うち損益計算書 上の費用	21,367	20,236	19,928	19,317	19,898
うち自己収入等	△7,935	△7,632	△7,504	△7,634	△7,849
引当外退職給付 増加見積額	△432	222	△195	△10	△286
機会費用	283	52	46	31	52
行政サービス実 施コスト	15,428	14,964	14,312	13,736	13,963

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した施設等

学舎整備 A14 棟改修（取得価格 473 百万円）

学舎整備 C10 棟外壁改修（取得価格 94 百万円）

② 当年度継続中の施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度に処分した施設等

A1 棟（取得価格 654 百万円、減価償却累計額 602 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	備考
収入											
運営費 交付金	11,066	11,209	11,235	11,193	11,033	10,856	10,843	10,774	11,278	11,032	(注 1)
施設整 備費補 助金	1,422	1,419	1,556	1,549	1,972	1,815	2,073	2,072	2,229	2,229	
自己収 入	5,717	5,779	5,732	5,651	5,651	5,569	5,580	5,625	5,582	5,657	
授業料 収入等	5,321	5,268	5,315	5,165	5,225	5,118	5,113	5,130	5,126	5,149	
雑収入	396	511	417	486	426	451	467	495	456	508	
産学連 携等研 究収入 等	2,796	3,100	2,486	2,440	2,473	2,111	2,338	1,932	2,086	2,168	
目的積 立金取 崩	487	256	218	176	241	105	0	122	262	228	
計	21,488	21,763	21,227	21,009	21,370	20,456	20,834	20,525	21,437	21,314	

(注 1) 退職手当等の所要額が当初見込を下回ったため、予算額に対して 2 億 46 百万円減少した。

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	備考
支出											
業務費	17,173	17,577	17,079	16,323	16,835	16,154	16,328	15,999	17,027	16,942	
教育研究費	14,455	14,858	14,280	13,791	14,106	13,631	13,635	13,429	13,982	13,938	
一般管理費	2,718	2,719	2,799	2,532	2,729	2,523	2,693	2,570	3,045	3,004	
施設整備費	1,489	1,455	1,612	1,709	1,972	1,962	2,118	2,121	2,274	2,653	(注 1)
産学連携等研究経費等	2,826	3,123	2,536	2,032	2,563	2,153	2,388	1,843	2,136	2,155	
計	21,488	22,155	21,227	20,064	21,370	20,269	20,834	19,963	21,437	21,750	

(注 1) 老朽設備の更新や改修工事を行ったことにより、予算額に対して 3 億 79 百万円増加した。

(4) 業務経費等の削減

教育経費及び研究経費は、運営費交付金が削減されるなか、第 2 期中期目標期間初年度以降、ほぼ同等の水準を保ちつつ、効率的な執行に努めている。

人件費は、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、第 2 期中期目標期間最終年度（平成 28 年度）と同等の水準を保っているが、新法人設立準備に対応するための職員増があった。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は、19,908百万円で、その内訳は運営費交付金収益 11,065百万円(55.6%)、授業料収益 3,862百万円(19.4%)、補助金等収益 867百万円(4.4%)、その他の収益 4,114百万円(20.6%)となっている。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

表 一般管理費、事業費の経年比較

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 度
一般管理 費	大学	875	788	732	834	1,019
	高専	45	67	101	49	80
事業費	大学	18,801	17,418	17,313	16,826	17,192
	高専	1,333	1,219	1,427	1,300	1,291
合計	大学	19,676	18,206	18,045	17,660	18,211
	高専	1,378	1,287	1,527	1,349	1,371

「業務実績の説明」については別紙を参照。

平成30年度 事業報告書 別紙資料

公 立 大 学 法 人
大 阪 府 立 大 学

項 目 別 の 状 況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育に関する目標

①入学者選抜

中 期 目 標	大阪府立大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価
①入学者選抜			
<p>(1) アドミッションポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生を受入れを促進する。</p>	<p>■ 高大接続改革に関し、平成33年度（2021年度）の学域「一般選抜」においてアドミッションポリシー並びにそれに基づく試験科目等を決定する。また、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の検討を行い、平成31年度（2019年度）内の公表を目指す。</p> <p>■ 入学定員充足率の適正化を測り、特に学士課程においては、平成27年（2015年）文部科学省告示に定める平均入学定員超過率の範囲内となるよう入学者を受け入れる。</p> <p>■ 引き続き、特別選抜などによる渡日前入学許可や現地入試、大学院秋入学入試などを、学域・大学院の実情、ニーズに合わせて運用し、多様な人材の受け入れを促進する。</p>	<p>■ 2021年度（平成33年度）アドミッション・ポリシーについては、高大接続室会議にて学力の3要素を盛り込んだ統一した記載方法にすることを確認。また、「一般選抜」の試験教科科目については、学力の3要素を評価・活用できることを確認し、2018年度内に公表。「総合型選抜」「学校推薦型選抜」については、他大学の公表状況を確認しつつ2019年度内の公表を目標として引き続き検討を行っていくことを確認。また、ガイドラインに沿ったアドミッションポリシーの見直しは、高大接続改革と併せて行うこととした。</p> <p>■ 学域入試の入学定員超過率については、現時点での超過率に基づき、入学試験運営委員会にて各学域学類ごとに本年度の入学手続者数の上限を示した。結果、入学超過率は定められた範囲内となった。</p> <p>■ 現代システム科学域では、外国人特別選抜試験を学類単位で行い、TOEFLおよびTOEICによる英語の評価を行った。</p> <p>■ 工学域では、特別選抜、編入学試験について英語の外部試験（TOEIC、TOEFL、IELTS）結果の活用を行った。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成33年度（2021年度）アドミッションポリシーにもとづいた「一般選抜」試験科目等の平成30年度（2018年度）内の公表、及び「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の平成31年度（2019年度）内の公表の目処が立っていること 平成27年文部科学省告示第593号に定める平成31年度以降の平均入学定員超過率の範囲の遵守（学域） 	Ⅲ
	<p>(2) 高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。</p>	<p>■ 高大接続改革に係る指標に基づき、平成33年度（2021年度）の学域入試「一般選抜」における各学域の科目設定等を確定する。また、「特別選抜」における科目設定等について検討する。</p> <p>■ 「大学入学共通テスト」における記述式問題、英語4技能評価についての評価方法と個別試験における学力の3要素の評価方法についての方針を定める。</p>	<p>■ 2021年度入試における学域「一般選抜」の教科・科目等については、2018年度内に公表。「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の実施時期や科目設定等については、他大学の公表状況を確認しつつ2019年度内の公表を目標として引き続き検討を行っていくことを確認。→ (1)の再掲</p> <p>■ 大学入学共通テストにおける英語認定試験及び記述式問題の活用については、検討を行い2018年度内に公表。一般試験における「主体性」等の活用方法については、2019年度の可能な限り早い段階での公表を目指し、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成33年度（2021年度）学域「一般選抜」での科目設定等を平成30年度（2018年度）内に公表できること

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
② 教育目標及び教育内容	

中期目標	初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化をし、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく世界で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験の合格率の向上に引き続き努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ②教育目標及び教育内容		年度計画を順調に実施している	評価
<p>(3) 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■ 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高めるための初年次教育を展開し、その一環として、初年次ゼミナールの充実、学生の学習意欲向上に取り組む。また、自分の専攻する分野以外の専門科目を学べる副専攻を開講するとともに、学生のキャリアデザイン構築のためインターンシップ科目の充実に取り組む。</p> <p>■ 現代システム科学域においては、その文理融合の体系的なカリキュラムを基礎に、引き続き他学域へ副専攻を提供する。</p> <p>■ 文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム」(AP)を活用し、アクティブラーニング手法を導入した科目の拡充に取り組み、全学への普及を図る。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■ 初年次ゼミナール、及び副専攻を継続して開講。初年次ゼミナールについては96クラスを開講。</p> <p>■ AP事業を通じて、現代システム科学域環境システム学類及び地域保健学域総合リハビリテーション学類の取組みを拡充。またAP事業で開発したmeaQsシステムを授業支援システム上で稼働させることで、学内：前期20科目、後期23科目、学外利用者2名と学内外に利用が拡大。 ※AP事業・・・「大学教育再生加速プログラム」の略称であり、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組みを文科省が支援する事業。 ※meaQs・・・講義型授業をアクティブラーニング化するための授業支援ツール。授業を受けている生徒同士がお互いに授業内容を理解できているか確かめるための問題を作って、共有しながら、学習を進めていく。</p> <p>■ 授業時間外学習の増加に向けた取組みとして、「授業ふり返し」による各授業クラスでの学習状況把握の推進、シラバスの準備学習に関する項目の充実について全学の教員に対し協力を依頼。</p> <p>■ アクティブラーニングを導入する授業科目割合：14%（昨年度を維持）また、学生1人当たりのアクティブラーニング科目に関する授業外学習時間：5.7時間（昨年度：5.3時間）</p> <p>■ 現代システム科学域において、全学の学生が受講できる副専攻として、「環境システム学」、「認知科学」、「グローバル・コミュニケーション」、「経済学」を他学域に提供。</p> <p>■ 工学域において、アクティブラーニング手法を導入した科目増のため、昨年に引き続き工学の教員全員を対象としたアクティブラーニングに関する講義とワークショップを開催。また研究・職業倫理涵養のため、工学倫理、環境倫理の講義を継続して開講し、その内容の充実を検討した。</p> <p>■ 生命環境科学域緑地環境科学類では、専門履修時の助けとなる基礎技術向上のため次年度より1年生に新たに演習科目を追加することとなった。</p> <p>■ 地域保健学域総合リハビリテーション科学類において、今年度は理学療法学専攻・作業療法学専攻・栄養療法学専攻合わせて45科目でアクティブラーニングを行った（昨年度より11科目増）。</p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学域等における教養・基礎教育、専門教育の取組の充実 初年次ゼミナール（96クラス開講） アクティブ・ラーニングを導入する授業科目割合の維持（参考：H29実績14.0%） 学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学習時間の増加（参考：H29実績1週間あたり5.3時間） 	

(4) 獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できるように一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。

■専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう教育内容及び方法の充実に取り組む。
 ・獣医師国家試験は合格率95%を目標とする。
 ・看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験は合格率100%を目標とする。
 ・理学療法士、作業療法士、管理栄養士国家試験は合格率100%を目標とする。
 ・社会福祉士国家試験は合格率70%を目標とする。

■獣医師国家試験のH30年度の新卒受験者数は46名で、合格者数（新卒）は、42名であった。合格率は91.3%であり、達成目標の95%をやや下回る成績であった。

■看護学類においては、3年次から国家試験対策として、国家試験スタートアップ模試の実施と、国家試験対策セミナーを実施。4年次では学生企画の模試や外部講師による国家試験対策講座等を実施した。その結果、看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率100%であった。

■総合リハビリテーション学類において、理学療法士国家試験、作業療法士国家試験合格率100%を維持するために、4年生に対しては国家試験対策講座および模擬試験を継続的に実施し、3年生に対しては、基礎科目の復習の時間を設け指導を開始。また、管理栄養士国家試験については、3年次にセミナー、4年次に模擬試験を実施し、低成績者については個別に面談を実施。その結果、理学療法士、作業療法士、管理栄養士ともに合格率100%を達成。

■社会福祉士については、国家試験受験講座を実施し、受験環境についても整備を進めたが、受験者44名のうち合格者30名、合格率は68.2%であり、わずかに70%に届かなかった。

■各試験の詳細は以下の通りとなった。

	獣医師	社会福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士
新卒受験者数	46	44	117	25	10	25	21	29
新卒合格者数	42	30	117	25	10	25	21	29
新卒合格率	91.3%	68.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国新卒合格率	91.7%	54.7%	94.7%	88.1%	99.9%	92.8%	80.0%	95.5%

【主な達成指標】
 ・獣医師 合格率95%
 ・看護職（看護師・保健師・助産師） 合格率100%
 ・理学療法士、作業療法士、管理栄養士 合格率100%
 ・社会福祉士 合格率70%

(5) 地域再生（CR）副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。

【※重点戦略目標】

■地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進するため、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）の教育プログラムを引き継ぎ、「地域再生（CR）」副専攻を開講する。また、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）の取組において、同副専攻の一部を、引き続き和歌山大学等へ単位互換科目として提供する。

【※重点戦略目標】

■引き続き、各学域からの科目提供によりCOC事業「地域再生（CR）」副専攻のカリキュラムを開講。今年度は31名が修了し、修了者数は累計で52名となった。

■CR副専攻専門部会を設置し、CR副専攻の教育課程におけるカリキュラム運営上の課題について検討した。共有された課題を踏まえ、CR副専攻の運営に関して、全学及び大学執行部へ提言を行った。

■COC+事業で、平成29年度に本学CR副専攻の「アゴラセミナー I B（地域・文化）」を、和歌山大学の岸和田サテライトで教養科目として8月に集中開講した。この授業に本学10名、和歌山大学16名の受講生があり、一般市民も聴講生として受講した。
 ※COC+事業…地（知）の拠点大学による地方創生推進事業。自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学につき、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を文科省が支援する事業。

【主な達成目標】
 ・各学域等による「地域再生（CR）副専攻」科目の提供の推進
 ・「地域再生（CR）」副専攻のカリキュラムで、修了者数を昨年比増
 ・「アゴラセミナー I B」の参加者：本学10名、和歌山大学10名

<p>(6) 学域制の導入結果を踏まえて、教育カリキュラムや課程・コース編成の改正を行なう。</p>	<p>■平成32年度（2020年度）の看護学類・研究科における定員変更、教育課程再編について、平成31年度（2019年度）の文部科学省への申請に向け準備を進める。</p> <p>■また、高等教育推進機構内に設置されたワーキンググループでの議論を踏まえ、共通教育科目の再編等について検討を進める。</p>	<p>■看護学類・研究科における定員変更、教育課程再編について、2019年度の文部科学省への申請に向け準備。</p> <p>■現代システム科学域マネジメント学類に新設した経済データサイエンス課程および生命環境科学域理学類に新設した数理科学課程については、2年次からの課程配属に向けた説明会等を実施するとともに、新課程の教育目標及びカリキュラムの特色について周知を図った。結果、数理科学課程に27名、経済データサイエンス課程に53名が配属。</p> <p>■総合リハビリテーション学類・研究科の5年一貫プログラムが開設され、4年生2名が大学院専門科目の先取り履修を実施。</p> <p>■高等教育推進機構内に設置されたワーキンググループの報告を踏まえ、教育運営委員会の下に導入科目専門部会を設置し、導入科目（初年次ゼミナール）の課題とその解決に向けた提言をとりまとめた。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育組織の変更準備の推進 ・平成31年度（2019年度）実施の共通教育科目再編等について検討
<p>(7) 大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。</p>	<p>■大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。</p> <p>■大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）7科目、博士後期課程及び博士課程12科目を開講し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講する。</p>	<p>■各部局において、教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組んでいる。</p> <p>■大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）7科目、博士後期課程及び博士課程12科目を開講し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講。また、大学院共通教育科目として、新たに「戦略的システム思考力演習」を開講し、大学院共通教育科目の「イノベーション創出型人材養成」「戦略的システム思考力演習」について、大阪市立大学と共同開講。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講状況は次のとおり Academic Writing A：4名、研究公正A,B：804名、国際環境学特論：18名、環境コミュニケーション特論：19名、国際環境活動特別演習：9名、イノベーション創出型研究者養成：457名、戦略的システム思考力演習：7名 <p>■工学研究科においては、複数教員による学生の研究指導体制を維持し、高い専門性と実践力を育成する教育を行っている。</p> <p>■生命環境科学研究科応用生命科学専攻では、「応用生命科学プレゼンテーション（1年次1単位必修）」として、博士前期課程の学生を対象にできるだけ英語を用いたポスター発表を実施。また、「応用生命科学グローバルプレゼンテーション（1年次1単位必修）」として米人講師による英会話・英語論文作成指導を実施。</p> <p>■理学系研究科では、必修科目「研究公正」（1単位）において、講義に加えて、補助教材としてCITI Japanプログラムのeラーニングを使用し、最後に少人数グループで研究公正に関する議論を行うグループ・ワークを行い、研究における公正性の基盤を築いた。</p> <p>■経済学研究科経済学専攻では設置した基幹科目の履修を促し、その成績を指導教員の決定に利用。</p> <p>■人間社会システム科学研究科博士後期課程の大学院生の指導体制に副指導教員サポート制を維持し、実施率100%で運用。</p> <p>■看護学研究科博士前期課程のCNS（専門看護師）コースにおいては9分野19名が入学した。 ※CNS（専門看護師）・・・特定の専門看護分野の知識・技術を深めた看護師。看護師として5年以上の実践経験を持ち、看護系の大学院で修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで資格取得が可能。</p> <p>■総合リハビリテーション科学研究科における長期履修制度の適応を受けていない学生に対して、複数教員による指導や中間報告を課し、指導を充実した結果、前期課程9名、後期課程2名が修業年限内に修了した。</p>

		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科における学生への研究指導の取組の充実 大学院共通教育科目の開講（博士前期課程7科目、博士後期課程及び博士課程12科目） 各研究科において「研究公正」の受講等、研究者倫理の涵養のための指導の充実 															
<p>(8) リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、引き続き「イノベーション創出型研究者養成(TEC) I～IV」、新たに「戦略的システム思考力演習」を大学院共通教育科目として開講する。「戦略的システム思考力演習」については、大阪市立大学と共同開講する。大学院リーディングプログラム（SiMS）とも連携しながら産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。</p> <p>■また、大学院リーディングプログラム（SiMS）においては、引き続き産業界への人材輩出に取り組む。</p>	<p>■産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、「イノベーション創出型研究者養成(TEC)」、「イノベーション創出型研究者養成(TEC) I～IV」を大学院共通教育科目として引き続き開設。イノベーション創出型研究者養成II A-Hの受講者数は79名から91名で対前年比115%となり、細分化の効果が表れた。また、新たに「戦略的システム思考力演習」を大学院共通教育科目として開講し、大阪市立大学と共同開講した。→ (7) の再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数は以下のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成(TEC)</td> <td>: 457名</td> </tr> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成 I</td> <td>: 6名</td> </tr> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成 II A-H</td> <td>: 91名</td> </tr> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成 II</td> <td>: 1名 (旧カリキュラム)</td> </tr> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成 III</td> <td>: 5名</td> </tr> <tr> <td>イノベーション創出型研究者養成 IV</td> <td>: 1名</td> </tr> <tr> <td>戦略的システム思考力演習</td> <td>: 7名</td> </tr> </table> <p>■大学院リーディングプログラム（SiMS）の今年度末修了者は12名で全員が就職を決定。このうち産業界への就職者は11名（92%）、アカデミア（国内大学）が1名（8%）。昨年度の産業界への就職者は4名（67%）であり増加した。</p> <p>※大学院リーディング・・・産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第1級の教員・学生の結集、産学官の参画により、専門分野の枠を超えた世界に通用する博士課程前期・後期一貫教育の構築を、文科省が支援する事業（博士課程教育リーディングプログラム）。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府大TECの受講促進（H29年度比受講者増） 大学院リーディングプログラム（SiMS）修了者において、産業界へ輩出する人数の増加（H29年度比） 	イノベーション創出型研究者養成(TEC)	: 457名	イノベーション創出型研究者養成 I	: 6名	イノベーション創出型研究者養成 II A-H	: 91名	イノベーション創出型研究者養成 II	: 1名 (旧カリキュラム)	イノベーション創出型研究者養成 III	: 5名	イノベーション創出型研究者養成 IV	: 1名	戦略的システム思考力演習	: 7名	
イノベーション創出型研究者養成(TEC)	: 457名																
イノベーション創出型研究者養成 I	: 6名																
イノベーション創出型研究者養成 II A-H	: 91名																
イノベーション創出型研究者養成 II	: 1名 (旧カリキュラム)																
イノベーション創出型研究者養成 III	: 5名																
イノベーション創出型研究者養成 IV	: 1名																
戦略的システム思考力演習	: 7名																

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
③グローバル人材の育成	

中期目標	グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受け入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価
③グローバル人材の育成			
<p>(9) 異文化理解やコミュニケーション力などの基盤となる外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語カリキュラム充実や各種講座、英語論文指導などの取組を更に強化する。また、英語を使用する科目を増やし、より高度な能力の育成を図る。さらに、大学院課程における海外からの留学生受け入れ環境の整備を進め、英語で学位を取得できるコースの拡大につなげる。</p>	<p>■外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る。English Seminar、CALL教室を活用したTOEIC講座などの各種講座や自主学習支援、大学院共通科目「Academic Writing」を開講する。</p> <p>■また、外国人教員による講義など英語を使用する講義の充実などに取り組むとともに、大学院課程における留学生受け入れにあたっての講義や研究指導面における環境整備を推進する。</p> <p>■工学域におけるユニバーサル人材認定プログラム、看護学研究科のエクステンジプログラムなどを継続して実施する。</p>	<p>■CALLシステム支援室による、TOEIC L&R TEST対策講座などの英語講座を開講。また、CALL教室を授業時間以外の時間帯に自習室として開放し、語学学習やTOEIC対策ソフトを活用を促進。</p> <p>■2～4年次生を対象とした「English Seminar」を継続して開講。また、大学院共通科目として「Academic Writing」を開講し4名が受講。</p> <p>■工学研究科博士前期課程において外国人教員による英語による講義について検討し、次年度から2科目開講することを決定。（Advanced Electronic Materials, Selected Topics in Superconductivity）</p> <p>■工学域においてユニバーサル人材認定プログラムを継続し、本年度は4名の申請があった。また、<u>外国人教員による英語による講義を開始。</u></p> <p>※ユニバーサル人材…国際社会で活躍する次世代リーダーの育成を目指し、異文化理解や社会共生のために必要な知識、あるいはコミュニケーション能力の向上を図る講義科目。海外研修や外国語の修得といった実践的な活動を重視した高いコミュニケーション能力と幅広い知識を生かして国際社会の複雑な問題解決に寄与する能力を有する人材を育成する工学域独自の教育プログラム（副専攻ではない）。</p> <p>■看護学研究科において、4名の学生がマヒドン大学シリラート校およびラマティボディ校での交換プログラムに参加。</p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語運用力を向上させる取組の強化 ・英語を使用する科目の充実 ・留学生受け入れ環境の整備の推進 	

<p>(10) 海外における実践的能力を修得する機会の拡充を図るため、海外派遣プログラムや海外留学奨学金制度、認定留学制度などの海外への留学支援事業を強化する。また、優秀な外国人学生を受け入れるため、外国人留学生に対する支援制度を充実させ、学生の交流を促進する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■海外派遣プログラムの充実、外部機関・本学独自の海外留学奨学金制度の周知・応募促進や認定留学制度により、海外への留学支援を強化する。外国人教員による英語での学類専門科目の講義、セミナー等を継続し、留学への動機付けにつなげる。</p> <p>■また、留学生のニーズに見合ったより柔軟なチューター制度の導入、国際交流会館宿舎のレジデントサポーターの役割の明確化により、留学生支援の向上を図る。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■台南大学（台湾）でサマープログラム（NUTN-OPU Summer School Workshop）を開催し、本学より11名（B:8名/M:1名/D:2名）、台南大学より14名（B:9名/M:5名）の学生が参加。2019年度より、他の海外学生との協同ワークショップも含めて「国際活動とキャリア」（教養科目）として単位化。</p> <p>■本学独自の海外留学奨学金制度の状況は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「翔けFUDAI！海外留学」1名採択、「つばさ基金留学支援事業」8名採択、「海外留学チャレンジ奨励金」58名利用、「国際学会PLUS奨励金」は32名利用。 ※海外留学チャレンジ・・・本学独自の奨学金で、語学研修（単位認定有）及び国際・地域連携課が募集奨励金制度 する全学生対象の海外プログラムに参加する場合、奨励金を受給できる。 ※国際学会PLUS・・・海外学会派遣の際に、学生が研究室訪問などの交流の場に参加することにより、奨励金を受給できる本学独自の制度。 <p>■「トビタテ！留学JAPAN」第9期5名応募1名採択。10期6名応募2名採択、累計18名（累計では公立大学5位）。</p> <p>■外国人招へい教員事業（ゲストプロフェッサー）は、10名を招へい。</p> <p>■海外への学生派遣数は192名。</p> <p>■H28年度実施の留学生学生実態調査及び外国人留学生チューターへのヒアリング結果に基づき、外国人留学生チューター制度を改正（外国人留学生の留学目的が多様であるため、必要な時期に適切に配置できるよう制度を変更、スポットでレジデントサポーターがチューターの役割を行ったりできるよう体制の整備）。</p> <p>■レジデントサポーターは、5月から3月まで毎月1回ミーティングを実施し、I-wingでの生活実態の把握に努め、必要な事項を管理人に伝えるなど、きめ細かい支援を実施。また、留学生と交流企画を開催する体制を整備し、来年度以降、活動を本格化。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域・研究科等における学生への海外留学支援の充実に向けた取組 ・外部奨学金の獲得、大学独自の奨学金制度の運用および利用者増加 ・外国人招へい教員事業 招へい人数（10名） ・海外への学生派遣数：210名 	<p>III</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
④教育の質保証	

中期目標	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づいた教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを構築する。個々の授業科目においても、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、教育の改善に向けたPDCAサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性のある教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価
④教育の質保証			
<p>(11) 学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。カリキュラムポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。</p>	<p>■学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。</p> <p>■ディプロマポリシーが達成されているかどうかを全学的に把握するため継続的に学生調査を実施するとともに、カリキュラムレベルでもその把握を行うためポートフォリオの入力促進及びそのデータの活用を検討する。</p> <p>■また、シラバスの充実により、各科目においてディプロマポリシーに基づく適切な成績評価が行えるよう工夫する。</p> <p>■また、ディプロマポリシーに定める学修成果等を質保証するための組織について、整備を検討するとともに、各部署の質保証の取組を支援する。</p>	<p>■各学域、研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびカリキュラム間の整合性の検証を進めた。</p> <p>■学生調査については、年度当初に今後の実施計画を立て、今年度については一年生調査（回収率89.7%、前年度88.1%）、上級生調査（回収率76.4%、前回2016年度76.1%）、卒業予定者アンケート（回収率82.6%、前年度85.6%）、修了予定者アンケート（回収率84.1%、前年度85.3%）、卒業生調査（回収率21.5%、前年度21.5%）、修了生調査（回収率27.8%、前回2015年度27.3%）を実施。</p> <p>■ポートフォリオシステムの入力率については、前年度を上回った。（1年次生「授業ふり返り」入力率：前期81.4%、後期69.3%）</p> <p>■各部署における内部質保証システムの充実を促進するため、「内部質保証に関するスタートアップ支援」事業（インセンティブ事業）への申請を各部署に依頼。審査を行い、7事業を選定、予算配分を実施。</p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとカリキュラム間の整合性の検証 ・ディプロマポリシー達成状況の検証体制整備 ・学生調査の継続実施 	

<p>(12) ファカルティ・ディベロップメント (FD) を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。</p>	<p>■ファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」という。)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。</p> <p>■体系的なFD研修カリキュラムについて、来年度からの本格実施のため引き続き試行的にワークショップ等を実施し、カリキュラムの完成度を高める。</p> <p>■また、FDを通じてアクティブラーニング授業の導入を促進する。</p> <p>■ポートフォリオシステムへの学生の入力促進と効果的な運用のための取組を進め、各種調査およびポートフォリオにより学修成果の継続的な把握を行うとともに、集計・分析データの各部局における活用を推進し、組織的な教育改善につなげる。</p> <p>■授業アンケートを実施し、学生・教職員へ公表する。</p>	<p>■平成31年度採用教員より本格実施するテニュアトラック教員向け研修プログラムの内容を検討し、体系的な研修カリキュラムとしての整備を完了。また、セミナー等 (AP事業含む) について、計9回、のべ473名が参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月18日、FD講演会「大学改革と内部質保証 ―芝浦工業大学の取り組み―」(講師：井上雅裕 芝浦工業大学 副学長、システム理工学部 教授)を開催(主催：工学域・工学研究科教育運営委員会、参加者60名) ・2月6日、機構FDセミナー「障がいのある学生への授業支援」(講師：青野 透 徳島文理大学総合政策学部長)を開催(主催：高等教育推進機構、共催：アクセスセンター、参加者57名) ・2月9日、AP合同フォーラム「今、あらためて学修成果とは何かを問う：第3期認証評価の先のFDを目指して」を開催(合同開催：大阪府立大学・大阪市立大学・関西大学、参加者200名) <p>■ポートフォリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月5日、ポートフォリオ新入生向けガイダンスを開催 ・「半期学習目標」「授業ふり返り」「半期ふり返り」の入力受付、利用促進(前期「授業ふり返り」1年次生入力率81.4%) ・教員コメントの入力受付、利用促進 ・学生に対してポートフォリオシステム上で一年生調査、上級生調査個別フィードバック(2、3月) ・各種集計データを教育改革専門委員会を通じて、各部局へフィードバック <p>■学生調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生調査の実施(実施時期：8月、送付件数1,155件、実質送付件数1,004件、回答数216件、回答率21.5%) ・修了生調査の実施(実施時期：8月、送付件数438件、実質送付件数343件、回答数95件、回答率27.7%) ・一年生調査の実施(実施時期：主に11月、回答数1,286件、回答率89.4%) ・上級生調査の実施(実施時期：主に12月、回答数1,106件、回答率76.4%) ・卒業予定者アンケート、修了予定者アンケートの実施(実施時期：9月～3月) ・各種集計データを教育改革専門委員会を通じて、各部局へフィードバック <p>■ポートフォリオを用いて授業アンケートを実施し、結果を学生・教職員に公表。</p>	<p>III</p>
<p>(13) 科目ナンバリングや英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させる。また、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大を推進するとともに、クォーター制を含め、本学に適切な学期制度の実現に向けた体制整備を進める。</p>	<p>■教育カリキュラムの国際通用性を向上させるため、科目ナンバリングについて平成31年度(2019年度)からの導入を目指して検討を進める。また、シラバスの英語表記、授業での英語使用の推進を図る。</p> <p>■既に実施している大学を含め、ダブルディグリープログラム等による留学生の受入れ・派遣を継続し、これまでの運用状況について検証を行う。</p>	<p>■科目ナンバリングについて、平成31年度開講科目のナンバリングコードを決定し、ナンバリングコードを追加したシラバスを学内外に公開。</p> <p>■工学研究科マテリアル工学分野と福州大学材料工学科におけるダブルディグリー協定を新たに締結。また、工学研究科の博士前期課程2名が、それぞれEISTI(フランス)、ウイスコンシン大学ミルウォーキー校(米国)とのダブルディグリーを取得。また、人間社会システム科学研究科においては、博士後期課程の学生1名が、オルレアン大学(フランス)とのダブルディグリーを取得。</p> <p>■DD受入れ状況は、福州大学(中国)より3年次編入4名、華東理工大学(中国)より3年次編入2名、EISTI(フランス)より2名、ENSEA(フランス)より4名。</p> <p>■教育運営会議において、研究科のシラバスから順次英語版の作成を進めること、具体的な実施方針を2019年度中に決定することとした。また、教育推進課職員によるワーキンググループにおいて、各種証明書の発行案内や科目ナンバリングの説明資料の英語化を進めた。</p>	
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系的なFD研修カリキュラムの完成 ・全学教員対象研修(セミナー・ワークショップ)を6回開催、研修の参加人数300名以上 ・ポートフォリオシステムへの「授業ふり返り」(1年次生)入力率：前年度の水準を維持(前期「授業ふり返り」1年次生入力率76.3%) 		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリングについて、平成31年度(2019年度)からの導入に向け付番ルールの決定 ・ダブルディグリープログラム協定先、派遣学生数の拡大 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
⑤学生支援体制等の充実	

中 期 目 標	学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職に関する支援、学習環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価
⑤学生支援体制等の充実			
<p>(14) 多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。</p>	<p>■学生への経済的支援策において、社会状況等を勘案しながら、授業料減免制度の整備を引き続き行い、必要な制度改正や制度の設立を行う。</p> <p>■また、学生のメンタルヘルスケアを含む健康の保持増進のため、各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）を強化し、問題の解決のため他部署職員や教員との連携体制を強化する。</p> <p>■「SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)の多様性と学生生活に関わるガイドライン」（平成29年（2017年）制定）を適切に運用し、相談・支援体制をより充実させる。</p>	<p>■学士課程における高等教育無償化については、大学が定める学力要件が必要であることから、現在素案の作成に取り掛かっており、2019年6月までに学内合意を行う予定としている。</p> <p>■本年度より施行された、学生の主たる家計支持者の死亡等に伴う家計急変による授業料減免では、計6名を全額免除。また、経済的に困窮しながら成績要件により授業料減免を受けられない学生を対象とした「大阪府立大学河村孝夫記念奨学金」については10名に給付。</p> <p>■各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）の機能を強化し、問題の解決のため他部署職員や教員との連携体制を構築するために、定期的に3キャンパスの情報共有会（年間10回）、および中百舌鳥キャンパス内での情報共有会（年間15回。保健室、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター、学生課が参加）を持ち、情報を共有し、学生支援のための連携強化を図った。また、必要に応じ関係部署・教員とも連携を図り、重篤なケースは保護者とも連携することにより、十分な支援を実施。</p> <p>■今年度からアクセスセンターが正式にSOGIに関する相談窓口となり、センター長補佐（教員）を2名体制とした。センターの運営に係る会議を定期的に開催し、適切な支援体制や課題の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に行ったSOGIに関する理解啓発活動等は以下の通り。 <p style="padding-left: 20px;">ガイドライン周知を目的としたクリアファイルの作成・配布、学生団体による教職員向けパンフレットの作成・配布、「だれでもトイレ」の試験運用、特別シンポジウムの開催</p>	
	<p>(15) アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。</p>	<p>■海外からの留学生の受入れ体制づくりを進めるため、外国人留学生チューター制度によるニーズに見合った柔軟な支援や、地域との連携による日本語講座、生活支援などを実施する。</p> <p>■「外国人留学生受入ガイドライン（仮称）」の策定、学内周知や書式の日英併記をさらに進め、受入環境の整備を進める。</p>	<p>■本年度より留学生にチューター配置時期の希望を調査した。チューター数については130名（昨年度150名）にとどまったが、支援時間は計2,317時間（昨年度2,250時間）、謝金実績については計2,317,000円（昨年度2,250,000円に対し約3.0%増）となり留学生に対する手厚い支援を実施できた。</p> <p>■外国人留学生受入ガイドライン（仮称）は、所管部署の検討等を引き続きを進めることとなった。その内容の一部である在留資格認定証明書申請についてマニュアルを整備し、必要とする教員、部局に提供。</p> <p>■留学生支援の一環として、学内の日英併記を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス地図のリニューアル、災害時安否システムの案内、学内組織名称の更新 等 <p>■留学生のための日本語課外講座を、なかもろキャンパスとりんくうキャンパスで実施。</p> <p>なかもろキャンパス：前期29回、後期27回実施（受講登録者前期月曜クラス23名、火曜クラス27名、後期月曜クラス24名、火曜クラス12名）</p> <p>りんくうキャンパス：前期12回実施、後期13回実施（受講登録者前期4名、後期5名）</p>
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度の審査基準の改正 ・制度対象者の拡大 ・各種相談機能の情報共有、問題の解決のための他部署職員や教員との連携体制の強化 	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生チューターの活動実績（量と質）の向上 ・外国人留学生受入ガイドラインの作成、公式発布 ・留学生のための日本語課外講座、留学生交流行事の実施 	

<p>(16) 学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。</p>	<p>■学生へのキャリアサポートの強化を図り、各種イベントやセミナー等を実施、充実させる。また、留学生向け就職支援も充実させる。</p>	<p>■キャリアサポートの各種イベントの再検討を行い、目的を明確にした上で、117種のイベント（参加学生数4544名、参加企業569社）を開催し、内55種のイベントを企業と連携し実施。</p> <p>■留学生向けの就職支援として、テレビ会議システム（Zoom）を活用した多キャンパス同時セミナーを推進したり、講義を撮影しオンラインコンテンツとして欠席者にも参照できるよう公開し、留学生への情報提供と学習機会を増やした。</p> <p>■就職先企業等における卒業生に対する評価の把握方法の検討を行い、質問紙を用いた企業向けアンケートを実施（回答数のべ373社）。</p> <p>■就職率（学士）：97.7%、学生相談件数：1722件、相談学生数：746名</p>
<p>(17) 障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。</p>	<p>■障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について、「障がい学生支援ガイドライン」に基づき3年間運用した学内支援体制の見直しを行い、支援体制や組織を再構築する。</p>	<p>■アクセスセンター長、センター長補佐、コーディネーター、事務補佐に学生課長、学生サポートグループ長が加わり定期的に会議（年間5回）を開催。</p> <p>■教育推進本部、学生センター、学生の所属する部局によって構成される「三部局調整連絡会」において、障がいのある学生への授業での合理的配慮（ポイントテイク、学内の移動のサポート等）の提供について決定。2019年度からは「大阪府立大学障がいのある学生の修学上の合理的配慮検討会議」が設置され、科目等履修生等の修学上の配慮についても同会議において決定していくこととなった。</p> <p>■障がい学生を想定した避難訓練実施（中百舌鳥キャンパスA4棟）、また、11月より羽曳野及びびんくうキャンパスに月2回程度アクセスセンターの分室を開室。</p> <p>■A14棟の学舎整備工事において、建物出入口のスロープを設置。</p> <p>■今年度からアクセスセンターが正式にSOGIに関する相談窓口となり、センター長補佐（教員）を2名体制とした。センターの運営に係る会議を定期的に開催し、適切な支援体制や課題の検討を進めた。→（14）の再掲</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じての企業連携イベントの企画を10以上実施 ・留学生に対するオンラインコンテンツの提供開始 ・学士課程就職率95%
<p>(18) 学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図り、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。</p>	<p>■学生アドバイザー制度による相談体制の強化、TA研修会の実施など、学習支援の取組を進める。また、図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の整備、充実を図るとともに、ラーニングコモンズへのTAの配置を継続して実施する。</p>	<p>■学生アドバイザー報告は、本年度よりポートフォリオを活用して報告を依頼。1か月あたりの学生アドバイザー1名当たりの相談件数については、約0.29件で昨年度実績の約0.97件に対し減少（ポートフォリオ活用により1回の相談のなかで複数相談があった場合でも、主たる相談のみを報告件数としたため）。2月末までに総計588件の相談があり、相談内容の多い項目から順に履修指導（258件）、進路（149件）、学籍異動（58件）との結果であった。</p> <p>■「TAの再定義と階層化」、「TAヒアリングに基づく予算計画の精査」、「予超過時の実施部局予算での執行の仕組み」について検討を行い、2019年度からTA制度を改めることとなった。また、「TA研修体系の構築」について検討を行い、全学で共通するTAハンドブックを作成した。また、2019年度から全学で共通するTA講習会を実施することを決定。</p> <p>■ラーニングコモンズにTA16名を配置。質問件数は上半期96件、下半期16件の計112件であった。相談内容は貸出PCの使い方、インターネット環境に関する質問が多かったが、その内容及びコモンズTAの意見は、前期振り返りミーティングで、関係課、教員と共有し、学習環境の改善に努めた。</p> <p>■学生の学習支援の一環として、学生の図書館利用、読書活動を促す取り組みとして、Library Monthをはじめとするイベントを実施、本学教員を講師としての英語多読イベントはプレゼンテーションエリアを会場とし、盛況であった。</p>

【主な達成指標】

- ・学生アドバイザーの相談報告件数：前年度並（報告率60%）
- ・TA研修会の充実、TA活用の推進
- ・ラーニングコモンズでのコモンズTAが受けた相談件数及び内容等の分析の実施

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(2) 研究に関する目標	
①研究水準の向上	

中期目標	「高度研究型大学」として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(2) 研究に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価
①研究水準の向上			
<p>(19) 現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、本学の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて海外からの研究資金の拡大を目指す。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■経費の配分にあたっては、学長裁量経費・部局長裁量経費を配分し、全学的プロジェクトや各部署での特色ある教育研究を推進する。</p> <p>■「科研費特定支援事業」（平成29年度（2017年度）創設）、「キーププロジェクト」（平成28年度（2016年度）認定）を継続的に推進し、研究活動を支援するとともに、学外にも積極的にアピールし、世界的に卓越した研究の推進を図る。</p> <p>■これらの取組を通じて、研究水準を向上させ、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究等に取り組み、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進、成果の創出を図る。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■工学研究科では、海外からの外部資金を獲得した教員2名に各10万円のインセンティブを付与。3,000万円以上の外部資金を獲得した教員3名に対して工学研究科学術研究奨励賞を授与し、先端的な研究を推進。また、国際的研究ハブとしての地位を確立し、国際共同研究の積極的推進および国際性を涵養した若手研究者の育成を目指して、工学域学生3名、研究科学生5名を1ヶ月以上の研究留学に派遣。海外からの長期留学生も学部レベルで32名、大学院レベルで32名受け入れて研究を進めている。</p> <p>■人間社会システム科学研究科では、先端的な研究・異分野融合研究の促進に関する学内外インセンティブへの教員の積極的応募を促進。また、在外研究員の計画的な派遣を促進し、H31年度は2名が応募。</p> <p>■看護学研究科においては、部局長裁量経費を活用して療養学習支援センタープロジェクト活動を11件助成。</p> <p>■総合リハビリテーション研究科では、全学のインセンティブ事業や部局インセンティブ等への応募と獲得を奨励した。部局内インセンティブ事業には、理学療法専攻2件、作業療法専攻1件、栄養療法専攻1件の計4件応募があり、すべて獲得に至った。</p> <p>■21世紀科学研究所の分野横断型研究をさらに推進するため、シンポジウムの開催などに対する活動支援制度を試行し、9研究所に合計203万円を配分。</p> <p>■科研費特定支援事業の応募総数は37件、採択件数は17件（学内型：2件、国内連携型：7件、指定機関連携型：6件、海外連携型：2件）。採択者ごとに担当コーディネーターを決定し支援体制を構築。加えて、今年度より科研費の申請前に科研費審査委員経験者からのアドバイスを受けるアドバイザー制度を設け、採択者ごとに担当アドバイザーを決定し実行。</p> <p>■キーププロジェクト対象者4名の報告会を実施し、プロジェクトの進捗状況を確認。教員からの要請により、研究室の整備を支援。また、日本最大の大学展示会であるJSTイノベーションジャパン組織展示にキーププロジェクトからブースを出展。 ※キーププロジェクト…大阪府立大学のプレゼンスを高め、その顔となりうるプロジェクトを認定し、支援を行う。</p> <p>■新規採用教員の研究室立ち上げ経費（11,750千円）を配分。</p> <p>■在外研究員派遣事業については、H30年度、3名の教員の派遣実施し、31年度も3名を予定。</p>	III
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局インセンティブの実施など、各研究科・機構における研究水準の向上に向けた取組の充実 ・平成29年度（2017年度）に創設した「科研費特定支援事業」の推進 ・平成28年度（2016年度）に認定した4つのキーププロジェクトの継続実施、学外への積極的アピールの実施 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）	
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標	
(2) 研究に関する目標	
②研究体制の整備等	

中 期 目 標	個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学、研究機関、企業、地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進に当たっては、外部資金を積極的に活用する。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>②研究体制の整備</p> <p>(20) 研究活動の活性化を図り、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き分野横断型の研究体制を拡充する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■若手研究者の自発的研究を支援するテニュアトラック制の活用・普及を推進するとともに、女性研究者支援事業を継続し、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。</p> <p>■21世紀科学センターを活用し、研究グループの自発的な組織化の促進及び分野横断型の研究体制の拡充を図る。</p> <p>■これらの取組を通じて、研究活動の活性化を図る。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している</p> <p>■テニュアトラック制を継続して実施（平成30年4月1日採用8名 10月1日採用2名 平成31年3月採用1名）。</p> <p>■女性研究者支援事業を以下のとおり実施。 ・H28年度採択者4名の完了報告会を開催し、プロジェクトの成果を把握。 ・H29年度採択者6名の中間報告会を開催し、進捗状況を把握。 ・H30年度は応募件数12件で採択者が5名。採択通知式・キックオフプレゼンテーションを開催。 ・科研費応募可能者に対して、科研費特定支援事業と同様にアドバイザー制度を設け、対象者ごとに担当アドバイザーを決定。</p> <p>■研究科・機構の枠組みを越えた研究グループで構成された21世紀科学研究所において、分野横断型の研究を実施。 21世紀科学研究所：45研究所、参画教員数：588人（客員研究員を含む）</p> <p>■21世紀科学研究所の分野横断型研究をさらに推進するため、シンポジウムの開催などに対する活動支援制度を試行し、9研究所に合計203万円を配分。→ (19) の再掲</p> <p>■新規採用教員の研究室立ち上げ経費（11,750千円）を配分。→ (19) の再掲</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制の継続実施 ・女性研究者支援事業（インセンティブ研究費）の継続 ・21世紀科学研究所の研究体制の拡充（参画教員の拡充） 	<p>評価</p>

<p>(21) 国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の導入など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■研究機関及び企業等との国プロジェクトの共同申請を推進する。なお企業との共同申請については、URAセンターが積極的に働きかけマッチングの実現に取り組む。</p> <p>■クロスアポイントメント制度を継続して活用し、人材の雇用を通じて諸機関と連携する。</p> <p>■研究成果の効果的な発信に努めるとともに、オープンアクセス方針の運用、学内周知に取り組み、本学の学術研究成果のオープンアクセスを推進する。</p> <p>■また、オープンサイエンスの推進に向け、関係機関と連携し、情報を収集、提供する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■以下の国プロジェクトへの申請にURAとして関与し、採択に至った。 ・平成30年度NEDO新産業創出新技術先導研究プログラム（工学 岡本晃一教授） ・JST 平成30年度さきがけ（工学 許岩准教授） ・平成30年度創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（理学 藤井郁雄教授） ※URA・・・University Research Administrator. 複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う。</p> <p>■URAで国プロジェクト（NEDO先導研究プログラム）の今後取り組むべき研究開発内容の情報提供を行い本学研究シーズの仕込みを実施。</p> <p>■看護学研究科において、文部科学省先進的医療イノベーション人材養成事業「7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」の取り組みとして、ライフステージにおける課題対応がん看護専門看護師養成コース（CNSコース）および、がん医療に強い専門看護師養成コースを開講。</p> <p>■放射線研究センターにおいて、「共同利用・共同研究拠点」としての認定を目指すため、外部ユーザーの受入体制を整えるべく共同利用検討WGを設置して準備を進めている。また、原子力科学に関係する大学の附属研究所・センターの連携を図るため「原子力科学系大学研究所等連携協議会」に参画。</p> <p>■クロスアポイントメント制度を継続して実施。 （平成30年度クロスアポイントメント制度導入：国立大学法人2件）</p> <p>■オープンアクセス方針を周知するための1方策として、リポジトリ登録方法をWeb等で周知する他、学術情報リポジトリOPERAへの研究成果登録の推進に重点をおき、個別アプローチを実施。また、オープンサイエンス推進のため、JPCOAR、JUSTICEなどオープンアクセス関連機関から引き続き積極的に情報を入手し、継続的に関連部署と情報を共有。 ※オープン・・・学術研究成果をインターネット上で広く無償で公開することで、説明責任を果たすだけでなく、研究成果の共有と再利用が進み、新しい学術研究の創出を促す可能性が高まる。</p>																																																			
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAセンターにおいて申請可能な国プロジェクトの情報収集と申請支援を実施 ・クロスアポイントメント制度の実施 ・オープンアクセス方針の策定・運用と学内周知の取組実施 ・オープンサイエンスの推進に向けた情報収集 																																																					
<p>(22) 研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、獲得額の大型化に取り組む。</p>	<p>■研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。</p> <p>■公募情報の収集、全教員への周知をはじめとする外部資金獲得支援を実施するとともに、インセンティブ事業を通じて、継続的に高い水準での外部資金の獲得に取り組む。</p> <p>■科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、インセンティブ事業「科研費特定支援事業」を継続し、科研費の大型化を図り外部資金獲得額の増進に取り組む。</p>	<p>■外部資金獲得実績は下表の通り。</p> <p style="text-align: center;">外部資金獲得実績 (件・百万円)</p> <table border="1" data-bbox="981 970 1839 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">科研費</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> <th colspan="2">寄付・助成金</th> <th colspan="2">補助金等</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>553</td> <td>1,413</td> <td>364</td> <td>376</td> <td>127</td> <td>755</td> <td>324</td> <td>259</td> <td>73</td> <td>275</td> <td>1,441</td> <td>3,078</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>580</td> <td>1,172</td> <td>343</td> <td>354</td> <td>114</td> <td>582</td> <td>300</td> <td>223</td> <td>72</td> <td>318</td> <td>1,409</td> <td>2,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>■教育資金については、26件、166百万円を獲得。</p> <p>■科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数：0.76件</p> <p>■科研費特定支援事業の応募総数は37件、採択件数は17件（学内型：2件、国内連携型：7件、指定機関連携型：6件、海外連携型：2件）。採択者ごとに担当コーディネーターを決定し支援体制を構築。加えて、今年度より科研費の申請前に科研費審査委員経験者からのアドバイスを受けるアドバイザー制度を設け、採択者ごとに担当アドバイザーを決定し実行。→（19）の再掲</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の教員一人あたり新規申請件数 0.7件以上 ・科研費の獲得額の大型化 ・URAセンターにおいての情報収集と申請支援の実施 		科研費		共同研究		受託研究		寄付・助成金		補助金等		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H30	553	1,413	364	376	127	755	324	259	73	275	1,441	3,078	H29	580	1,172	343	354	114	582	300	223	72	318	1,409	2,649
	科研費			共同研究		受託研究		寄付・助成金		補助金等		合計																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																									
H30	553	1,413	364	376	127	755	324	259	73	275	1,441	3,078																																									
H29	580	1,172	343	354	114	582	300	223	72	318	1,409	2,649																																									

III

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (3) 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>① 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元をし、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。</p> <p>② 生涯教育の取組の強化 府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。</p> <p>③ 地方自治体など諸機関との連携の強化 大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会評価		
(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価	評価	評価の判断理由・コメント
①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献			III		
(23) 社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとともに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保する。	<p>■シーズ紹介フェア等の開催や技術マッチングフェアへの参加等により、研究シーズを関連企業等へ積極的に発信し、共同研究、受託研究及び受託事業案件数の増大に努めるとともに、成果を社会に還元する。</p> <p>■特許については、特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保する。</p>	<p>■合計38の産学連携フェアに出展し、研究シーズを発信した。主な実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田林市後継者育成セミナー（7/12） ・和泉市後継者育成セミナー（7/26） ・イノベーションジャパン（8/30-31） ・アカデミア創業シンポジウム（12/4） ・ニューテックフェア（12/4） ・アグリビジネス創出フェア（11/20-22） ・新技術説明会（1/24） <p>■国内特許出願は76件、共同出願比率71%、ロイヤリティ収入43件 18,494,692円。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズ発信、企業等のニーズとのマッチングの各種取組の推進 ・年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保 	III		
(24) 本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体等との連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援を図る。これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。	<p>■本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体等と連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援の推進を図る。</p> <p>■これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。</p>	<p>■技術相談件数：250件（平成29年度283件）で、対前年度比88%</p> <p>■大阪府内の自治体との研究について、大阪府 補助金 2件、東大阪市共同研究1件、堺市受託研究1件 受託事業（産学公連携事業）5件、和泉市受託事業1件、富田林市受託事業1件、能勢町受託事業1件を実施。</p> <p>■中小企業支援については、和泉市後継者育成セミナー、富田林市後継者育成セミナー、和泉市産学交流会（合計2回）、富田林市産学交流会（合計2回）を実施。</p> <p>■共同・受託研究については、各部局において取組みを実施。共同研究の実績は364件、受託研究の実績は127件（→（22）の再掲）で教員一人あたりの共同・受託研究件数：0.77件。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携協定等の組織的な枠組みを通じた連携取組の実施 ・中小企業支援の推進（ものづくり補助金申請支援、後継者育成事業等の実施） ・教員一人あたりの共同・受託研究件数年間0.7件以上を確保 			

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会評価	
(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ②生涯教育の取組の強化		年度計画を順調に実施している	評価	評価 評価の判断理由・コメント
<p>(25) 多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学の知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、3コース以上の開設を目指す。</p>	<p>■公開講座やセミナーの実施にあたっては、前年に実施したアンケートの結果をもとに、受講者ニーズの反映に努めるとともに、ウェブサイトを活用して、より利便性の高い情報発信を目指す。</p> <p>■履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開するとともに、体系立てた講座の開発・検討を行い、履修証明プログラムの拡充に向けての検討を行う。</p>	<p>■受講者アンケートや受付対応等で把握した受講者ニーズに基づき、3つの公開講座において実施場所の変更等の改善を実施した。また、17の公開講座において、参加申込を大学Webサイトの入力フォームから行えるようにした。</p> <p>■和歌山大学と連携し、両大学がそれぞれ実施している講座において相互に教員を招聘し開催。</p> <p>■履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開。ウェブサイトの掲載情報を逐次更新し、6期生において計画（25名）を上回る35名の受講者を確保。また、履修証明プログラム構築の1つの手段として公開講座の体系化をすすめるとともに、高大連携・教育展開委員会を通じて各部局にも検討を依頼。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の充実（ニーズの反映） ・自治体、教育機関、各種団体等との連携した事業の実施 ・履修証明プログラム学内検討体制の構築 	III	
<p>(26) 都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。</p>	<p>■「I-siteなんば」を活用した社会人向け講座を充実させ、より多くの学習機会の提供に努める。</p> <p>■引き続き、社会人の学習の場の提供に係る取組を推進する。</p>	<p>■I-siteなんばにおいて、社会人向けの新規公開講座を新たに2件（「スマートフォンで中国語」、「楽しく英語力がつく授業への取り組み」）を実施。また、各部局においても公開講座やゼミを実施。I-siteなんば利用実績：984件（うち公開講座・シンポジウム数170件、学会・研究会395件）</p> <p>■中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパスで実施していた公開講座をI-siteなんばにて試行的に実施した。アンケート満足回答は85%～90%を維持した。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I-siteなんばを活用した社会人向け新規講座の開設 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会評価	
(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ③地方自治体など諸機関との連携の強化		年度計画を順調に実施している	評価	評価 評価の判断理由・コメント
<p>(27) 大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■大阪府、府内自治体との連携の強化を図る。</p> <p>■「大阪のシンクタンク」として、審議会への参画を通じた政策課題への助言等を行うとともに、平成28年度（2016年度）に採択された堺市産学公連携事業に継続的に取り組むなど、自治体等との共同事業等を推進する。</p> <p>【重点戦略目標】</p>	<p>■大阪府との連携事業（H30年度新規案件22件、H29年度からの継続案件16件）を実施。</p> <p>■大阪府内の自治体との研究について、大阪府 補助金 2件、東大阪市共同研究1件、堺市受託研究1件 受託事業（産学公連携事業）5件、和泉市受託事業1件、富田林市受託事業1件、能勢町受託事業1件を実施。→(24)の再掲</p> <p>■堺市長との意見交換会（新大学が目指す都市シンクタンク機能及び技術インキュベーション機能のあり方等）の開催。</p> <p>■植物工場研究センター、BNCT研究センターが産学官連携の拠点として研究を推進し、大阪府等と連携を強化。 ※BNCT・・・Boron Neutron Capture Therapy、中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法。</p> <p>■堺市産学公連携事業を5件実施。</p> <p>■看護学類・研究科において、大阪府訪問看護師階層別研修として、「中堅看護師研修会」を16回、「新任訪問看護職員教育担当者研修会」3回を実施。中堅訪問看護師研修会は延べ461名、新任訪問看護職員教育担当者研修会では延べ38名の参加。</p> <p>■大阪府立大学ボランティア・市民活動センターにおいて、フォーラム等の地域イベント企画協働を16回実施し、市民からの相談約500件に対応。平成30年度「子供と家族・若者応援団表彰」内閣府特命担当大臣表彰を受賞。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府・堺市等の自治体との連携事業の強化（各連携先との連携事業の推進） ・行政の政策課題等への提言等の発信（審議会等への参画） ・堺市産学公連携事業（4件）の推進 ・市民活動の活性化に資する事業（市民向けセミナーやフォーラム、交流イベント）などの連携・協働実施 	III	
<p>(28) 本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むとともに、それらに取り組む人材の育成を行う。</p> <p>■また、大阪府立大学ボランティア・市民活動センター（平成28年度（2016年度）設置）において学生ボランティア活動の環境を整え、市民活動団体、企業、地域金融機関等と連携・協働し、活動の支援、創造、交流を促進する。また、「学生と地域がつながるまち（仮称）」の実現のため、本学が拠点校となり、堺市内の大学と連携した地域活動の実施体制を確立する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■放射線研究センターにおいて、昨年度実施していた文科省の原子力人材育成等推進事業「大規模放射線施設を利用した人材育成」を独自で継続。また、植物工場研究センターにおいて、農水省次世代施設園芸地域展開促進事業（170名）による人材育成研修を実施。</p> <p>■近隣小学校児童を大学に招き、<u>ゲストプロフェッサー ペトロスキー博士の講演「科学をする楽しさ」、留学生との交流会</u>を実施。また、大阪府立大学工業高等専門学校においてもペトロスキー博士の講演を実施。</p> <p>■大阪市立大学、関西大学と連携し第2回 3大学留学生日本語スピーチコンテストをI-siteなんばにおいて実施。各大学代表としてそれぞれ3名ずつの留学生が出場。</p> <p>■台北駐大阪経済文化弁事処との情報交換懇談会を実施。</p> <p>■博士学位取得者への高度理系教員養成に関する連携事業を主たる目的として、大阪教育大学と連携協定を締結。</p> <p>■大阪府立大学ボランティア・市民活動センターに専任のボランティア・コーディネーターを配置。ボランティア活動等を94回（約800名参加）実施し、啓発セミナー等を16回（約250名参加）開催。平成30年度「子供と家族・若者応援団表彰」内閣府特命担当大臣表彰を受賞。→(27)の再掲</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸機関と連携した地域課題や人材育成への取組の実施（各種具体的な取組の推進） ・ボランティア・市民活動センターの設置運営（専任のボランティア・コーディネーターの配置、学生ボランティア活動支援、啓発セミナー等の実施） 		

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (4) グローバル化に関する目標

中期目標 大阪府立大学が「国際的な高度研究型大学」としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村とのグローバル化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会評価	
(4) グローバル化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価	評価の判断理由・コメント
<p>(29) 外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用や、外国人教員の招へいなどにより、国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャンパス内の日常的な多文化交流を活性化させる。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数300名以上達成を目指す。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用を図るとともに、外国人教員の招へいを行い、授業やセミナー、共同研究等を通じた国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充することで、教育研究活動のグローバル化を推進する。</p> <p>■また、学生の海外への留学支援や、在外研究員派遣の促進など教職員の海外派遣の充実に取り組む。</p> <p>■キャンパス内における多文化交流の活性化を図り、国際交流会館「I-wingなかもず」を、留学生と日本人学生がともに学ぶ国際交流拠点とするとともに、地域にも開かれた場とするため、各種行事の企画運営を推進する。</p> <p>■これらの取組を通じて、海外派遣目標数210名を目指す。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■外国人教員を新規で3名採用（4月1日採用1名、10月1日採用2名）。また、テニュアトラック教員の公募及び教授の公募を国際公募で実施。（9件）</p> <p>■外国人招へい教員事業 招へい人数10名。</p> <p>■エンブリーリドル航空大学の筒井教授によるオープンセミナー（5月）、テキサス大学ペトロスキー博士によるオープンセミナー（10月）、ニューメキシコ州立大学のLee准教授のロールモデルカフェ（11月、女性研究者支援センターと連携）をそれぞれ実施</p> <p>■学術交流協定を新規に16件締結し、教育研究活動のグローバル化を推進した。</p> <p>■台南大学へ研修打ち合わせのため職員派遣（1名）、マレーシア海外職員研修（2名）、カンボジア海外職員研修（2名）を開催</p> <p>■国際交流会館I-wingなかもずにおいて、国際交流行事をはじめ各種イベントを開催。</p> <p>■大阪市立大学、関西大学と連携し第2回 3大学留学生日本語スピーチコンテストをI-siteなんばにおいて実施。各大学代表としてそれぞれ3名ずつの留学生が出場。</p> <p>■国際交流学生サポーター制度（仮称）については、レジデントサポーターを中心としてキャンパスツアーを実施するなど、試行的に開始。</p> <p>■English Café 前期4/24～6/22、火・金各8回開催、のべ104名が参加、後期10/9～12/21、火・金各10回開催、のべ178名が参加した。</p> <p>■海外への学生派遣数は192名。→（10）の再掲</p>	III	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員新規採用の原則国際公募の実施 ・外国人教員招へいによる取組の拡充 ・国際交流会館を活用した留学生交流プログラム等の企画運営の充実に ・海外への学生派遣数210名 		

<p>(30) 大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ本学の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に学生の相互交流を進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も本学との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■堺市や地元企業等と連携した泰日工業大学からの留学生受入・支援事業を継続するなど、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に学生の相互交流を進める。</p> <p>■継続的な交流活動の活性化を図り、卒業・修了した留学生とのネットワークの構築にむけ、本学のインターネット卒業生名簿システムの活用促進等に取り組む。</p> <p>■国内外の優秀な外国人学生を受け入れるため、JASSO留学フェア等において、本学の広報活動の拡充を図る。</p> <p>■これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■本学が堺市などと協力して進めている外国人留学生インターンシッププログラムのための特別聴講学生として、タイの泰日工業大学からの留学生2名を受け入れ、9月に修了。</p> <p>■11月3日に開催した留学生日本語弁論大会で、インドネシアの本学OBジュニアンティト ベトニザ博士を招聘し講演を実施し、同窓会ネットワーク作りを意識。</p> <p>■平成29年度中に卒業した外国人留学生74人の内OPUネット翔へ8人が本登録。</p> <p>■7月大阪にて、JASSO外国人留学生のための進学説明会に入試室と連携して参加。府大ブース来場者113組(昨年度115組)</p> <p>■12月にマレーシアで開催されるJASSO日本留学フェアへ参加。(海外職員研修とも連動)</p> <p>■H30年度留学生受入数349名 (H29年度319名、H29年度295名)</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市や地元企業等と連携した泰日工業大学留学生支援事業の継続 ・留学生の「OPU-net翔(インターネット卒業生名簿システム)」について英語表記の登録ページを作成、登録促進の実施の受入れ(登録者割合50%) ・外国人留学生数300名以上 			
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
 (1) 教育に関する目標

中 期 目 標	<p>① 入学者選抜 大阪府立大学工業高等専門学校の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。</p> <p>② 教育目標及び教育内容 社会のニーズに即した創造力と高い倫理観のある、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。</p> <p>③ グローバル人材の育成 グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪府立大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。</p> <p>④ 教育の質保証 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。</p> <p>⑤ 学生支援体制の充実等 学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。 また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を推進するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ①入学者選抜		年度計画を上回って実施している	評価
<p>(31) 本校の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッションポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッションポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。</p>	<p>■本校の目的及び使命に沿った学生の受け入れを促進するため、体験入学や学校説明会を実施し、多くの中学生・保護者の参加を得るよう取り組む。</p> <p>■また、アドミッションポリシーの視点から、より効果的な入試広報活動を進める方法を検討する。</p> <p>■専攻科の入学者選抜において、特別選抜入試の実施方法を検討する。</p>	<p>■学校説明会を3回開催し、中学生340人、保護者等447人の計787人が参加。</p> <p>■体験入学は8/10-11の2日間開催し、271人の中学生が参加。</p> <p>■専攻科選抜入試については、これまで実施してきた前・後期選抜の反省点を考慮し、推薦入試を含めた新しい選抜方法について確定した。</p> <p>【新しい選抜方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部受験者に限り、学生を指導している専門コースの主任が推薦する学力優秀で目的が明確な学生に対して面接を免除する推薦入試の導入 ・前・後期分けて実施していた専攻科入試の6月実施への一本化 <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会3回・参加人数中学生250人保護者300人 ・体験入学2日間・参加人数200人 ・入学選抜委員会での専攻科推薦入試の検討 	IV

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ②教育内容及び教育目標		年度計画を順調に実施している	評価
<p>(32) 本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。</p>	<p>■豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、本科4年次に実施しているインターンシップの充実に取り組み、参加率90%以上を目指す</p>	<p>■4年生159名中、146名がインターンシップに参加し、参加割合は91.8%。</p> <p>■平成29年度の「技術倫理」の科目間連携会議を受けて、一般科目教員を中心とした教育体制検討委員会を設置し、「技術倫理」を含めた一般科目としての豊かな人間性と社会性を身につけさせる教育の内容を議論し、2月に報告会を実施した。「技術倫理」については、企業経験豊富な専門教員が実施すべきであるとの答申があった。この答申に基づいて、3月に新体制作業部会を設置し、「技術倫理」の授業展開について引き続き議論している。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科4年生のインターンシップ参加者割合90%以上 	

<p>(33) 本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■本科教育において、学生の主体的な学修を促進するため、アクティブラーニングを活用した教育を進めるための学習会を継続して実施するとともに、一般科目・各コース毎に当該手法を導入する科目の検討を行う。</p> <p>【※重点戦略目標】</p>	<p>■AL関連FDセミナーの実施 11/29 表題：「ルーブリックを活用したパフォーマンス評価」 講師：畑野快 先生(大阪府立大学 高等教育推進機構 高等教育開発センター 准教授)</p> <p>■研究授業(AL型授業)および協議会の実施 12/17 授業科目(クラス)：無機化学 I (3年環境物質化学コース)</p> <p>■AL関連集会等参加 5/30：第13回第3ブロックAL推進研究会(奈良高専GI-Net会議)参加 8/21：第14回第3ブロックAL推進研究会(名古屋大学)参加 8/21-22平成30年度全国高専フォーラム(名古屋大学)参加 9/3：「アクティブラーニング型反転授業を創る！」(大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部)参加 9/26：第2回工学全体FDセミナー(大阪府立大学高等教育開発センターFDセミナー)の情報提供と参加 10/7：「教育コーチングをベースとしたアクティブラーニング実践フォーラム2018」(日本青少年育成協会)参加 11/9：第2回関西教育ITソリューションEXPO(インテックス大阪)参加 11/27：第15回第3ブロックAL推進研究会 BlueJeans会議(奈良高専)参加 3/4：第3回高専-技科大AL研究集会(木更津高専)参加 3/8：第16回第3ブロックAL推進研究会および平成30年度岐阜高専A P 成果報告会(岐阜高専)参加</p> <p>【主な達成指標】 ・アクティブラーニングを活用した教育の実践例について、研究授業と学習会の実施 ・一般科目・各コース毎のアクティブラーニングを活用した教育を導入する科目の検討</p>
<p>(34) 専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。</p>	<p>■専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」によるPBL型実験実習の実施とその検証</p>	<p>■担当教員会議を開き、専攻科2年で実施している工学システム実験実習の実施テーマについて決定した。</p> <p>■各テーマ毎の学生の構成に特定のコースの学生が偏って配置されることが無いように、教員側で学生の配置を決めた。</p> <p>■学生の自主性を尊重して、適宜教員が指導助言を行って取り組みを進めた。</p> <p>■発表会ならびに報告書提出をそれぞれ2回ずつ行い、担当教員全員で採点を行った。</p> <p>【主な達成指標】 ・専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」によるPBL型実験実習の実施とその検証</p>
<p>(35) 専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。また、本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組むなど、府大との交流機会を拡大する。</p>	<p>■府大教員による特別講義や研究室訪問を実施し、専攻科生の研究能力の向上を図り、本科においても特別講義の導入を検討する。</p> <p>■本科においても、府大教員による特別講義の導入を検討するとともに、インターンシップへの参加など、府大との交流機会を拡大する。</p>	<p>■専攻科1年を対象に府大教員による特別講義5回実施し、6月に府大の、機械力学、量子・光デバイス工学、および有機機能化学の3研究グループの研究室を訪問した。</p> <p>■特別講義を導入する方法の検討と工学域との調整については、大学との共同教育について調査している段階であり、今後、本校の将来像や市大との大学統合も含めた検討が必要となる。 集中講義については、「工学研究の最先端」の受入人数を昨年度より5名多い20名に増員し、20名全員が受講して単位を認定いただいた。工学域での卒業研究発表会については昨年度と同様に、学生への情報提供をした。</p> <p>■インターンシップ参加者は7人(本科2人、専攻科5人)である。</p> <p>【主な達成指標】 ・専攻科における府大教員による特別講義回数5回以上や研究室訪問件数3研究室以上 ・本科における府大教員による特別講義の導入する方法の検討と工学域との調整 ・工学域での卒業研究発表会や集中講義についての情報提供 ・本科・専攻科におけるインターンシップ参加人数5人以上</p>

III

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ③グローバル人材の育成		年度計画を上回って実施している	IV
(36) グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップを通じた学生の交流を積極的に進める。	■グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外インターンシップ先企業を確保し、専攻科生5名を3社の企業に派遣し、海外との交流を積極的に進める。	■海外における受入機関を4機関確保し、5名の派遣（夏季0名、冬季5名）を行った。 インドネシア・Dharma Karyatama Mulia（2名）、タイ・Rock Engineering（2名）、タイ・Tecose Engineering（1名）インドネシア・Panasonic Manufacturing Indonesia（応募者無し） 【主な達成指標】 ・専攻科における海外インターンシップ参加人数5人以上 ・専攻科における海外インターンシップ実施企業等3機関以上	
(37) 高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。	■本科学生に対するグローバルな教育活動の推進にあたり、神戸市立高専と連携し実施しているニュージーランド・オタゴポリテクニク短期留学を継続実施し、学生の参加を促す。	■PR活動強化により23名の応募者があり、選抜により18名の参加者を確保のうえ、3月7日～22日にかけて実施した。 【主な達成指標】 ・オタゴポリテクニク短期留学参加人数15人以上	
(38) 府大との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。	■府大との連携により、留学生との交流など多文化交流のあり方を検討する。また、専攻科2年開講科目において、泰日工業大学からの留学生2名を受け入れる。	■4月18日から7月18日の期間に、専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」において、延べ20日について泰日工業大学からの留学生2名を受け入れた。なお、次年度から本事業が実施されないことも決まった。 また、府大経由で提供頂いた多文化交流に関するプログラム（泰日工業大学サマープログラムとIDEA Asia Pacific Summer Camp）に本校学生を参加させた。 【主な達成指標】 ・留学生との交流など多文化交流方法の検討 ・泰日工業大学からの留学生2名を受け入れ	
中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ④教育の質保証		年度計画を十分に実施できていない	II
(39) 本科1学科制の教育システムの導入成果を踏まえつつ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的にを行い、教育の質向上に取り組む。	■学科やコースなどの将来的な在り方を検討する中で、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検証・見直しを行い、教育の質向上を目指す。	■学科やコースなどの将来的な在り方を検討するためにコース再編委員会を設置し、『府大高専の将来像を考える～ポスト改革プランの提案～（素案）』を作成してきた。7月20日 法人との意見交換、さらには学内での意見聴取を実施し、『府大高専の将来像を考える～ポスト改革プランの提案～（案）』にまとめ10月に法人と協議した。その折の意見を踏まえ、一部追加・修正を行い、12月に成案化した。 ■3月に新体制作業部会を設置し、2019年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の見直しを行い、教育の質向上を目指す予定である。 【主な達成指標】 ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの検証・見直しの実施	
(40) 教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。	■教育の改善や教育活動に関する知識や経験の共有を目的としたティーチングポートフォリオやアカデミックポートフォリオのワークショップを2回以上開催し、本校教員15名以上の参加者を目指す。 ■また、教員の教育研究業績評価調査書における教育活動に対する評価を活用し、組織的な教育改善に取り組む。	■9月に学内で3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオの作成ワークショップを行い、学内5名、学外5名が新たにポートフォリオを作成した。 ■また、更新ワークショップを9月11日に実施し、2名の教員が過去に作成したポートフォリオを更新した。 ■12月にも学内で3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオのワークショップを行い、学内1名、学外11名が新たにポートフォリオを作成した。 【主な達成指標】 ・T P・A Pワークショップ実施回数2回以上 ・T P・A Pワークショップ参加教員数15人以上	

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(1) 教育に関する目標を達成するための措置 ⑤学生支援体制の充実等		年度計画を十分に実施できていない	評価
<p>(41) 学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。</p>	<p>■学生への経済的支援体制について検証・見直しを行う。</p> <p>■障がいのある学生へのよりよい支援体制の整備のため、カウンセリング体制の検証と見直しを行う。</p> <p>■また、各種相談体制の検証を行い、学生生活を過ごすに当たり必要となる支援の充実を検討する。</p> <p>■ハラスメント相談員のあり方、「SOGIガイドライン」へ対応した体制整備について検討する。</p>	<p>■【障がい学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度：4名の支援（配慮願い配布学生） ・H30年度：2名の支援（文書表現力育成およびコミュニケーション能力育成指導） <p>■【カウンセリング実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年相談件数：299件 学生：154件 教員：111件 保護者：34件 ・カウンセリング体制について、カウンセラー、学生相談室長、保健室職員、学生担当副校長による、月1回のカンファレンスを実施し情報を共有する体制を整えた。 <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への経済支援体制についての組織整備を検討する。 ・障がいのある学生への支援体制の検証と見直し ・カウンセリング体制の検証 	Ⅱ
<p>(42) 学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100%の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。また、就職先企業等における卒業生の評価の把握を継続的に実施する。</p>	<p>■本科・専攻科の就職率については100%の水準を維持する。</p> <p>■キャリア支援の1つである関西女子フォーラムへの参加など、女子学生へのキャリア支援のあり方について検証を行う。</p> <p>■また、卒業生の達成度評価の把握を継続的に実施するために企業へのアンケートを実施する。</p>	<p>■就職率100%（就職希望者数：113人、内定者数：113人、未内定者：0人）</p> <p>■2年生の工場見学は、H30年度からは担任団が主体となって実施することになった。H30年度は4か所（兵庫県1、滋賀県1、和歌山県1、三重県1）に分散して開催することができた。キャリアデザイン支援計画については、次年度も継続して審議する。</p> <p>■関西女子フォーラムへの参加は再検討した結果、参加を見送ることに決定した。</p> <p>■キャリア支援の回数は81件であった。</p> <p>■企業へのアンケートは、これまで継続して実施し、H29年度の機関別認証評価及びH30年度のJABEE受審において、企業における高専の卒業生や修了生の評価に対して、問題ないとの結果が出ているが、現在高専の将来像の検討をしており、今年度はその過渡期であるため、アンケートを実施しなかった。将来像が完成次第、項目を変更した新しいアンケートを検討する。</p> <p>【主な達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科・専攻科の就職率については100%の水準を維持する。 ・キャリアデザイン支援計画の検証と見直し、特に本科2年生で実施している工場見学の実施体制の見直し ・関西女子フォーラムへの参加について再検討を実施する。 ・企業への本校達成目標のアンケート実施 ・アンケート回収社数80社 ・キャリア支援の回数50件 	
<p>(43) 学生の多様な進路を確保するために、府大などへの特別推薦を継続する。</p>	<p>■学生の多様な進路を確保するために、府大との連携強化を図り、府大工学城などへの編入学の特別推薦を継続し、受験者の増加を図る。</p>	<p>■特別推薦入試において、学域3年次編入は3名（電気電子システム1名、化学工学2名）が合格したが、大学院は希望者がなく、数値目標より大きく下回った。</p> <p>■府大についての知識を深めってもらうために、高専在校生と保護者を対象とした白鷺祭バスツアーを開催し、保護者27名、学生16名が参加した。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大への特別推薦入試の推進、学域3年次編入10名程度、大学院3名程度 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 大阪府立大学工業高等専門学校における教育研究に関する目標
(2) 研究に関する目標

中期目標	大阪府立大学との連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、若手教員を重点に置いて研究業績を高め、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会確認事項
(2) 研究に関する目標を達成するための措置 ①府大との連携による研究推進・研究力向上		年度計画を順調に実施している	評価
(44) 府大との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。	■府大との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大教員の研究チームへの自発的な参加を促すシステムを検討する。	■府大との共同研究・・・高専で研究費の受入れをしたものは2件、その他、共同で研究を実施したものが3件。 ■共同申請については、科研費の代表者で2件、分担者で3件。	III
		【主な達成指標】 ・府大との連携による共同研究実施研修2件以上 ・府大との連携による各種プロジェクト等への共同申請1件以上	
(2) 研究に関する目標を達成するための措置 ②研究水準の向上		年度計画を順調に実施している	評価
(45) 大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。	■校長裁量経費を活用した研究費配分を実施し、インセンティブの付与による若手教員の研究水準の向上を図る。 ■また、各種産学イベントへの若手教員の積極的な参加を促し、ものづくり産業の発展に資する研究能力の向上を図る。	■若手研究者シーズ育成事業の募集を行った（提出期限を7月26日（木）、100万円を限度、採択件数は2件以内）。学内からは4件の応募があったが、8月上旬に校長によるヒアリングを実施した結果、今年度は配分をしないことを決定し、通知した。 ■4月に校長による科研費講習会を設置し、若手教員5名を中心に勉強会を開催し、申請を行った。（内、1名が採択） ■「府大・市大ニューテックフェア 2018」に若手・中堅教員を中心に4名の発表を行った。	III
		【主な達成指標】 ・校長裁量経費を活用した若手教員への研究費配分2件、200万円程度	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 大阪府立大学工業高等専門学校 ¹ の教育研究に関する目標
(3) 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>① 研究成果の発信と社会への還元 研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。</p> <p>② 公開講座や出前授業の推進 技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項		
(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価	評価	評価の判断理由・コメント
①研究成果の発信と社会への還元					
(46) 産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組み、成果を還元する。	<p>■産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するために、「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」を活用した技術相談80件以上、地域連携研究機構と連携した技術相談件数7件以上を目指す。</p>	<p>■原則月曜日の9時～15時にMOBIOを活用し技術相談をうけている。来訪120件、訪問94件の技術相談をうけた。電話とメールによる事前問い合わせも含めると、879件の対応を行った（内、MOBIOでの175件）。</p> <p>■研究推進機構（旧：地域連携研究機構）と連携した技術相談は8件あり、共同研究の締結につながった案件も3件となった。</p>	III		
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MOBIO大阪を活用した技術相談80件以上 ・地域連携研究機構と連携した技術相談件数5件以上 			
中期計画	年度計画	法人の自己点検	委員会の確認事項		
(3) 地域貢献等に関する目標		年度計画を順調に実施している	評価	評価	評価の判断理由・コメント
②公開講座や出前授業の推進					
(47) 本校の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間10件から15件を確保する。	<p>■本校の知的資源を活かし、小・中学生対象の公開講座10件以上（参加者200名以上）、出前授業6件以上（参加者180名以上）を実施する。</p> <p>■また、広報企画室及び地域連携テクノセンターを中心に、出前授業・公開講座について継続的に検証し、アンケートを実施して分析、改善を行う。</p>	<p>■公開講座は15件（15講座）開催し、360人が参加。</p> <p>■出前授業は16件実施し、1651名が参加。</p>	III		
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座10件以上、参加人数200人以上 ・出前授業6件以上、参加人数180人以上 			
(48) 本校の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。	<p>■府大と連携した「はりま産学交流会」での講演を実施するとともに、社会人対象のリカレント教育の実施方法を検討する。</p>	<p>■はりま産学交流会には、6月と10月に2件の講演を行った。後継者育成プログラムに2名の講師を派遣した。</p>	III		
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人対象のリカレント教育の実施方法の検討 ・地域連携研究機構と連携した「はりま産学交流会」での講演1件程度 			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中 期 目 標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長・学長のトップマネジメントを支える理事及び副学長の役割及び権限を明確化し、時代の変化に対応した、より機動的な運営体制を構築する。また、大阪市立大学との統合による新大学の実現を見据えて、法人業務、大学業務及び高等専門学校業務に対応した組織への見直しを図る。</p> <p>2 組織の活性化に関する目標 教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を創設し運用する。教職員の能力と専門性の向上を目的とした組織的・体系的なファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>3 施設設備の有効利用等に関する目標 施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している	評価	評価	評価の判断理由・コメント	
<p>(49) 理事長・学長を支える理事や副学長の職務を明確化し、理事長・学長がトップマネジメントを発揮できる体制を整備する。また、データに基づいて課題の改善につなげるなどの取組の強化を図る。</p>	<p>■理事長・学長がトップマネジメントを発揮し、迅速な意思決定を行うため、会議の効率化等、意思決定の方法を改善する。また、データに基づく意思決定に資するため、IR推進室においてデータ分析を実施する。</p>	<p>■企画・戦略会議、理事・副学長会議、役員連絡会を見直し、運営会議を設置。また、民間的発想を法人・大学運営に取り入れるため、経営会議及び教育研究会議の学外委員との意見交換を会議開催に合わせて積極的に開催。</p> <p>■IR推進室において、IRシステムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始。 ※IR・・・Institutional Research。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施し、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とする。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長を補佐する体制の整備 ・理事、副学長の職務の明確化と実行 ・IR推進室においてデータ分析を実施 			

<p>(50) 大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、法人業務と大学業務の整理を進めるとともに、法人業務と大学・高専業務に対応した組織への見直しを検討する。</p>	<p>■法人業務を円滑に進めるため、既存の組織の見直しを行う。平成31年（2019年）の法人統合に向け、法人組織を検討するとともに人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年（2019年）4月に円滑に新法人へ移行する。</p>	<p>■平成30年7月に、教職協働組織「女性研究者支援室」の新設。</p> <p>■主要会議における検討 ・府立大学と共同で新大学推進会議を開催（12回）し、法人統合及び大学統合について検討。 ・統合検討連絡会議を開催し、各部署長に進捗状況の報告及び意見交換（16回実施）。 ・大阪府、大阪市と新法人設立準備会議、法人統合準備部会を実施（各6回）し、新法人の中期目標・財政支援等について検討。</p> <p>■法人統合に向けた各種整備。 ・平成31年度予算における法人共通経費積算、法人事務室改修工事の実施設計、債権者保護手続きの実施、総務省・文部科学省への認可申請手続き、法人設立登記手続き、法人事務所設置工事。</p> <p>■各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討。 【組織・運営関係】 ・理事長、学長の決裁権限の整理、新法人の役員体制の整理、法人及び大学の事務組織の策定、新法人の業務執行体制の策定等 ・各種規程整備、文書管理・公印・決裁の整備、中期計画・年度計画案の作成、業務フローの策定、危機管理体制の整備等 【人事給与関係】 ・新法人承継教職員の雇用方針策定、新法人就業規則体系整備、新法人人事給与福利厚生制度素案の設計等 ・新法人人事給与福利厚生制度の策定、就業規則等各種規程の策定等 ・勤務労働条件の関わる組合交渉 【財務会計関係】 ・新法人財務会計組織・業務フローの設計、会計規程等関係規程の整備、平成31年度予算編成方針・中期計画予算の作成等 【システム関係】 ・第一期ネットワーク整備（法人統合までに行う事業）として、両大学間ネットワーク、両大学内ネットワーク環境整備等、第二期システム整備（大学統合に向けて行う事業）として、システム整備方針の具体化、RFI（情報提供依頼）実施等 ・第一期ネットワーク整備として両大学間ネットワークの通信テスト、新法人用財務会計システムテスト等 ・第二期システム整備としてランドデザインの具体化、RFI（情報提供依頼）を基に調達仕様書作成等</p> <p>【主な達成指標】 ・新法人の法人組織の検討及び人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けた準備</p>	<p>III</p>
----------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
2 組織の活性化に関する目標を達成するための措置		年度計画を十分に実施できていない	評価	評価 評価の判断理由・コメント
<p>(51) 府大において女性研究者の在職比率の増加や上位職への登用、キャリア形成支援の環境整備を推進し、女性教員比率21%の達成を目指す。また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制度の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用の原則国際公募化を実施する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■大学自主経費を活用し、文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」期間中の目標達成を目指し、女性研究者のキャリア形成支援による上位職への登用を促進する。また、新規採用における女性教員比率30%とし、女性教員比率の向上に取り組む。</p> <p>■また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用について原則国際公募を実施する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■平成30年4月に37名、10月に4名、平成31年3月に1名の合計42名を新規採用し、そのうち女性教員を新規で17名採用した（女性比率40%）。新規採用における女性教員比率の30%を目指し、2件の女性限定公募を含め採用公募を実施している。在職比率19%、上位職比率18%と、目標を若干下回った。</p> <p>■女性研究者支援センターにおいて、以下のとおり環境整備、全学的意識改革事業等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援員の配置（全教員対象：出産・子育て・介護で時間を制限される研究者に対して事務補助員・技術補助員等を配置。） ・相談窓口の整備（支援センター相談、女性の健康相談、女性研究者メンター相談） ・意識啓発活動（ロールモデル・セミナーなど女性研究者のキャリアパス構築の支援を実施。その際に、大阪府や日経新聞社など、他機関と積極的に連携） <p>■「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）」事業として、女性研究者支援センターにおいて、女性教員比率の増加と研究力向上を目的に以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局より女性教員の採用・昇任にかかる人事・環境整備計画の提出 ・女性教員への個別ヒアリングを実施 ・スキルアップ支援プログラム（英語論文作成・外部資金獲得セミナー等）とその上位支援プログラム RESPECTの実施 <p>■テニュアトラック制を継続して実施。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用における女性教員比率30%、女性教員の在職比率20%、上位職比率19% ・女性教員の採用・昇任にかかる部局別人事計画の策定、その実績に対するインセンティブの実施 ・スキルアップ支援プログラムとその上位支援プログラム RESPECTの実施 ・テニュアトラック制の継続実施 		
<p>(52) 法人職員の目標管理制度について適正に運用する。また、教職員の年俸制導入の適用範囲を大阪市立大学との統合を見据えて検討する。府大の教員業績評価制度について、適宜、見直しを行い適切に運用する。府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度について適正に運用する。</p>	<p>■職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などにより、業務の目標を共有化し円滑な業務を推進する。</p> <p>■大学の教員業績評価制度について、引き続き現制度を運用するとともに、平成31年度（2018年度）からの新制度の実施のため、制度見直しを実施する。</p> <p>■高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度について適正に運用する。</p>	<p>■面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を継続して実施。</p> <p>■大学の教員業績評価制度については、例年通り、一次・二次評価を経て教員個人に結果通知を行う予定であったが、平成30年度業績評価については、一次評価が完了している評価単位は一次評価者の評価をもって終了、未完了の評価単位は一次評価者への教員業績評価調書の提出をもって終了とした。平成31年度評価については、大学評価の一環として、教員活動情報データベースシステムへの登録ならびに情報の集計分析を行い、適切に情報公開することとした。</p> <p>■高専では、6月に教員業績評価検討WGを設置し、「高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度の検証と見直しを行う。」ための議論を開始した。2月上旬に中間報告を実施し、2019年度も引き続き新しい基準の教育研究業績評価制度を検討。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価（平成29年度（2017年度）業績評価）の実施 ・教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度の検証と見直しの実施 	II	

<p>(53) 柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、クロスポイントメント制度を創設し運用する。</p>	<p>■クロスポイントメント制度を継続して運用する。</p> <p>■柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努め、教職協働を推進する。</p>	<p>■クロスアポイント制度を導入。国立大学法人2件</p> <p>■平成30年7月に、教職協働組織「女性研究者支援室」の新設。→ (50) 再掲</p> <p>■高専では、学科やコースなどの将来的な在り方を検討するためにコース再編委員会を設置し、法人との意見交換、さらには学内での意見聴取を実施し、『府大高専の将来像を考える ～ポスト改革プランの提案～(案)』を作成。機械・電気を中心としたコース再編成プランを法人や大阪府府民文化部などと議論を実施。2月に新体制作業部会を設置し、2020年度実施に向けて引き続き検討を進める。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度の運用 ・教職協働組織の推進 	
<p>(54) 組織的な体制のもと、体系的なファカルティ・ディベロップメント (FD) やスタッフ・ディベロップメント (SD) を企画・実施し、教育や法人・大学・高専の業務に関する教職員の能力と専門性の向上を図る。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■多様なFD活動を推進し、学生FDスタッフとの連携を強化しつつ、新たな活動を展開する。</p> <p>■平成31年度から本格実施する体系的なFD研修カリキュラムについて、ワークショップ等を実施し、カリキュラムの完成度を高める。</p> <p>■また、より一層の専門性を身につけるため、法人職員の研修の充実強化を図り、継続してSD研修を実施する。</p> <p>■FD・SD実施計画を府大・市大両大学で共有し相互参加を活発化させる。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■学生FDスタッフについては、週2回の学生FDスタッフ会議において取組みを実施し、活動充実のため引き続き学生スタッフを募集。「レポートの書き方講座」や「合同説明会」等、新たな活動も実施。</p> <p>■平成31年度採用教員より本格実施するテニュアトラック教員向け研修プログラムの内容を検討し、体系的な研修カリキュラムとしての整備を完了。→ (12) の再掲</p> <p>■法人職員の資質の向上、能力開発のため、平成30年度に教養に関する通信研修及び海外短期研修を新たに加えて、ベーシック研修およびステップアップ研修、ビジネススキル研修などを、職員研修計画に基づき実施。</p> <p>■機構FDセミナーを市大に遠隔中継（府大参加者59名、市大参加者15名）するなど、FD企画情報の共有、相互参加を活発化。</p> <p>■高専では、法人のSD研修にのべ89名が参加。FD研修に教員3名が参加。また、外部機関（国立高専機構）主催の研修会にも4名が参加。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生FDスタッフと連携したFD活動の推進 ・体系的なFD研修カリキュラムの完成度を高める ・（府大高専）法人が実施するFD及びSDへの積極的な参加。SDの参加人数延べ50名以上 	
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>法人の自己評価（計画の進捗状況等）</p>	<p>委員会の確認事項</p>
<p>3 施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置</p>		<p>年度計画を順調に実施している</p>	<p>評価</p>
<p>(55) 施設の学外利用・料金化などに取り組むとともに、機器の共同利用を推進する。また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。</p>	<p>■施設の学外利用・料金化などに取り組む。</p> <p>■高額な研究機器の共同利用を推進するとともに、併せて学内利用料金の普及を図る。</p> <p>■学内スペースの利用についての学内ルールの検討・整理に向けた検討体制を構築するとともに、スペースチャージ制度について検討する。</p>	<p>■7月より科学技術共同研究センター（C4棟）の利用料の徴収を開始。</p> <p>■学内利用料金制度による研究機器（軟X線分光器付き極微小領域元素分析器等）の共同利用の促進。</p> <p>■共同利用機器の保守管理等のため人員（非常勤職員3名）を配置。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効利用（学外利用・料金化）の推進 ・高額研究機器の共同利用化及び学内利用料金導入の拡大 ・学内スペースの利用についての学内ルール検討・整理に向けた検討体制の整備 	<p>III</p> <p>評価</p> <p>評価の判断理由・コメント</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 自己収入の確保に関する目標 外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組の強化や、適正な受益者負担を検討するなど、自己収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 各種経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務改善の取組を推進するなど、予算執行の適正化を推進し、運営経費の抑制を図る。</p> <p>3 運営費交付金について 運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要となる運営費を確保する。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価	評価 評価の判断理由・コメント
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				
<p>(56) 国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同研究・受託研究による資金などの外部資金獲得に向けた取組を強化し、年間30億円以上を確保する。引き続き、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開するとともに、各種料金の適正化を図るなど、自主財源の確保に努める。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■インセンティブ制度の見直しを通じて、科研費を中心とした大型の外部研究資金獲得額の増大を図る。また、積極的に研究シーズの情報提供を行い、共同・受託研究等による資金獲得を図る。</p> <p>■教育等補助金事業については、文部科学省の次年度の概算要求等の情報に基づき活用・申請の検討を慎重に行う。</p> <p>■ふるさと納税制度を活用した「府大・高専基金（つばさ基金）」への寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開する。</p> <p>■公開講座や獣医臨床センターの診療等において自主財源の獲得に努めるとともに、法人が徴収する料金の新設・見直しなど、財源確保の方策について引き続き検討を行う。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■外部資金獲得実績は1,441件、3,078百万円。教育資金については、26件、166百万円。→(22)の再掲</p> <p>■科研費特定支援事業の応募総数は37件、採択件数は17件（学内型：2件、国内連携型：7件、指定機関連携型：6件、海外連携型：2件）。採択者ごとに担当コーディネーターを決定し支援体制を構築。加えて、今年度より科研費の申請前に科研費審査委員経験者からのアドバイスを受けるアドバイザー制度を設け、採択者ごとに担当アドバイザーを決定し実行。→(19)の再掲</p> <p>■合計38の産学連携フェアに出展し、研究シーズを発信。</p> <p>■平成30年度JSTの日本・アジア青少年サイエンス交流事業さくらサイエンスプランについて、採択件数が15件（高専1件を含む）であり、過去最高となるとともに、全国2位（岡山大学が16件で1位）となった。平成30年度新設の卓越大学院事業に申請を行い、採択には至らなかったが、今後の申請に向けて検討を行っていく。</p> <p>■本学の卒業生（会社社長他、小学校長含む12名）を訪問し、「つばさ基金」の案内と寄附の協力を依頼。また、学生クラブの漕艇部保護者会、応援団OB・OG総会等に出席し、「つばさ基金」の詳細を説明。その後の確認で実際に多くの方から寄附をいただいております。結果、平成30年度の寄附目標額5千万円に対し、平成30年度累計約6千万円となった。</p> <p>■獣医臨床センターについて、平成30年9月18日付で「公立大学法人大阪府立大学授業料等に関する規程」の改正により検査料、処置料及び手術料等を料金徴収の上限認可範囲内で改定し、自己収入の増加に取組んだ。</p> <p>■高専では、今年度の科研費申請件数は24件。申請した科研費のうち採択されたものは3件。</p>		
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金30億円の獲得 ・教育等補助金の獲得 ・寄附金獲得の取組の推進（寄附額 5000万円、多額寄附者への働きかけ） ・（府大高専）科研費申請件数23件以上、科研費採択件数5件程度 		

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
<p>(57) 経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務運営の改善方針を策定し、それを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しを行うなど、経費執行の適正化を推進する。</p>	<p>■財務諸表での大学及び高専のセグメント表示を行うとともに教育研究施設の状況分析や業務改善方針の検討を踏まえて、予算編成方針・予算配分の見直しを行う。</p> <p>■平成30年度（2018年度）における教員数については637名程度、職員数については160名程度（大阪市立大学との統合準備要員は別途配置する）とし、適正な配置に努める。</p> <p>■平成29年度決算にかかる財務諸表において、府大と高専のセグメント分類表示を行うとともに財務諸表を公表した。</p> <p>■平成31年度法人予算編成方針を策定し、2019年度計画に掲げる課題等に対応するため、リーディング大学院の推進や女性研究者への支援事業など予算配分を行った。</p> <p>■平成30年4月1日現在の教員数は641名、職員数は160名（新法人設立準備室に、別途府大職員12名配置）。</p> <p>■大学では、受水槽更新において省エネタイプのポンプに更新したり、A14棟、C3棟学舎整備で空調設備や照明等を更新するなど、省エネ化を推進。</p> <p>■高専においては、教員向け・学生向けのアナウンスを通して省エネ意識を促した。また、PC実習室2室について、LED化工事を実施した。その結果、平成30年度の電気使用量は前年度比-3.4%、ガス使用量は-6.7%であった。水道使用量については、給水管の割れが発生した影響で前年度比+8%（期中に給水管は補修完了）。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表での大学及び高専のセグメント表示の実施 ・教育研究施設の状況分析や業務改善方針の検討を踏まえた予算編成方針・予算配分の見直し実施 ・大学：教員数637名、職員数160名程度（平成30年度（2018年度）当初、大阪市立大学との統合準備要員は別途）
3 運営費交付金について	
<p>(58) 運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。</p>	<p>■運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。</p> <p>■大学においては、運営費の効率的な執行に引き続き努める。また、国プロジェクトへの申請など主要な新規事業については、運営会議において評価を行い、継続事業については大学予算の編成にあたって評価を実施。</p> <p>■高専においては、教育研究及び施設・設備の維持管理に要する予算を前年同額程度確保すべく、大阪府に対し予算要求を行い、前年度同額を確保。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営交付金の水準確保（前年度比同等）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	<p>1 評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に点検・評価を行い、その結果を改善に活かす。</p> <p>2 情報の提供と戦略的広報に関する目標 自らの諸活動について広く情報を公開し、社会への説明責任を果たすとともに、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進し、メディアを通じたPRや各種大学ランキングへの反映など、より一層のブランド力向上を図る。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度計画を上回って実施している	評価 評価 評価の判断理由・コメント

1 評価に関する目標を達成するための措置

<p>(59) 府大においては、部局及び全学の自己点検・評価を実施し、結果を教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、大学IR機能の強化に取り組む。</p>	<p>■大学においては、平成28年度（2016年度）に受審した認証評価の評価結果を教育研究活動等の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し取り組む。また、次回自己点検・評価のために準備を行う。</p> <p>■大学IR機能の強化に取り組み、法人の基本データの整理・収集・共有化に取り組む。</p>	<p>■自己点検・評価実施のため、計画・評価委員会において、実施方針を審議し、役割分担や必要なデータについて、各部局へ報告。</p> <p>■データで見る府大については、10月にHP公表。また法人統合を見据え、大阪市立大学と法人部分の統一を実施。</p> <p>■各部局における内部質保証システムの充実を促進するため、「内部質保証に関するスタートアップ支援」事業（インセンティブ事業）への申請を各部局に依頼。審査を行い、7事業を選定、予算配分を実施。→（11）の再掲</p> <p>■IR推進室において、IRシステムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始。→（49）の再掲</p> <p>■ポートフォリオシステムを用いた「授業振り返り」については、今年度の入力率は次のとおりであり、いずれも前年度を上回った。</p> <p style="text-align: center;">ポートフォリオシステムを用いた「授業振り返り」入力率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1年次</th> <th colspan="2">2年次</th> <th colspan="2">3年次</th> <th colspan="2">4年次</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>81.4%</td> <td>69.3%</td> <td>56.8%</td> <td>51.2%</td> <td>42.0%</td> <td>33.0%</td> <td>16.8%</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>76.3%</td> <td>64.4%</td> <td>51.7%</td> <td>48.5%</td> <td>36.3%</td> <td>28.0%</td> <td>11.7%</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■教学IRでは、課題に応じて学生調査データを用いた分析を行っている。ポートフォリオシステムを活用した学生個人への結果フィードバック（一年生調査、上級生調査）を行った。</p>		1年次		2年次		3年次		4年次		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	H30	81.4%	69.3%	56.8%	51.2%	42.0%	33.0%	16.8%	10.9%	H29	76.3%	64.4%	51.7%	48.5%	36.3%	28.0%	11.7%	7.4%	
	1年次			2年次		3年次		4年次																														
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																														
H30	81.4%	69.3%	56.8%	51.2%	42.0%	33.0%	16.8%	10.9%																														
H29	76.3%	64.4%	51.7%	48.5%	36.3%	28.0%	11.7%	7.4%																														
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の評価結果、自己点検結果に基づく改善計画の作成、改善実施 ・自己点検・評価の準備を実施 ・データでみる府大（2018版）作成（前年度版からの精査、HPへの公表） 																																				
<p>(60) 府大高専においては、継続的な自己点検・評価を行うとともに、認証評価及びJABEEを受審し、教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、高専IR機能の構築に取り組む。</p>	<p>■高専においては、JABEEの受審を行うことで、教育研究活動等の改善に活用する。</p> <p>■これら点検評価を通じて、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討する。また、高専IR機能の構築に向け、ウェブサイトの見直しを行う。</p>	<p>■今年度のJABEE認定継続審査に申請し受理され、6月30日に自己点検書を提出。10月28～30日に実地審査を受け、3月8日に「2018年4月1日から6年間の認定を可とする。」の結果を受けた。なお、通常は中間審査を求められるが、今回はその必要なしと評価された。</p> <p>■高専IR部会を設置し、スモールスタートとして、データ収集し分析（英語教育、外部資金）を実施。</p> <p>■高専に関するデータを蓄積していくために、高専内のグループウェアに「高専データ・バンク」を作成した。</p>																																				
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの受審を実施する ・高専IR機能の構築に向けたウェブサイトの見直しの実施 																																				

2 情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置		
<p>(61) シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</p>	<p>■教育情報や研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。</p> <p>■シラバスの公開にあたっては、一層充実したシラバスとなるよう、必要事項の適切な記載などについてのチェックを行い、特に時間外学習について具体的な指示の記載を実施する。</p> <p>■オープンアクセス方針の学内周知を行い、学術研究成果のリポジトリ登録を進める。</p>	<p>■情報公開の一環として大学ポータル国際発信版に参加したことを踏まえ、英語化が必要な大学Webページについて検討を実施。</p> <p>■来年度開講科目のシラバス作成について、「シラバス作成要領」を示し教員への依頼。その後、記載内容のチェックを実施し、必要に応じて教員への修正を依頼。シラバス入力率は今年度も100%を継続。</p> <p>■オープンアクセス方針を周知するための1方策として、学術情報リポジトリ登録の方法をWeb等で周知する他、リポジトリへの登録推進に重点をおき、個別アプローチを実施。リポジトリ登録のポテンシャルがある教員の掘り起こしを進めつつ、個別アプローチによりリポジトリ登録促進のために必要なサポートも行った。年間リポジトリ登録件数(学術研究成果)は154件。</p>
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス入力率100%の継続、より充実したシラバスの作成・公表 ・学術研究成果のリポジトリ登録(平成30年度(2018年度)100件) 		
<p>(62) パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生への受入れを促進する観点からの入試広報の、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■中期広報計画に基づき、引き続きパブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、卒業生にむけたメールマガジン等を利用して、卒業生の愛着心の醸成に取り組む。</p> <p>■入試広報活動として「高校生のための授業体験WEEK」など、様々なイベントを、1年を通じて開催する。</p> <p>■各種「大学ランキング」へ登録するとともに、評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■中期広報計画に基づき、本学の認知度向上とブランド力の強化を図るため、下記の取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトを通じ、関係部局と連携して各種情報を発信。またWebサイトを補完するWebマガジンや探索サイト”FindOut”による情報発信を強化。それらのコンテンツに流入させるため、学習支援アプリ上に有料パナーを出稿、のべ5,130,613件のパナー閲覧数を獲得。 ・卒業生等に向けたメールマガジンを週1回発信。メールマガジンの配信先は6763名(3/27日現在) ・Facebookページは日本語版による情報発信を毎日、約400件投稿し、英語版による情報発信も月平均3件投稿。Webサイトの発信情報を2次的に周知する目的でTwitterアカウントによる情報発信を3400件投稿。(平成29年度末累計3200件、平成30年度末時点6600件)写真による情報発信およびステークホルダーの参加が可能なソーシャルメディアとしてinstagramアカウントによる情報発信を115件投稿。(平成29年度末累計125件、平成30年度末時点240件) ・プレスリリース発信件数80本、うち掲載本数は34本。掲載率は42%。報道露出件数は計740件(2末時点)。発信件数の増加および掲載率向上をめざし手法を模索し改良。 ・コメンテーターブックの目次・索引を新設し見やすくなるように工夫。また、学長記者懇談会は8月に創薬を、2019年2月に府大DNAをテーマに、年2回実施。 <p>■入試広報活動として「オープンキャンパス2018」や「高校訪問」などを実施。</p> <p>■各種「大学ランキング」へデータを提供するとともに、評価基準等を把握し、QS世界大学ランキングにおいて、Academic/Employer Reputationの評価アップのため推薦者を増やすなど、ランクアップに向けた方策を検討し、実施。</p>
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生等向けメールマガジン(原則週1回)、SNS(原則毎日)による情報発信 ・コメンテーターブックの作成(年2回)および学長記者懇談会の実施(年2回) ・高校生のための授業体験WEEK、高校訪問など入試広報の実施 ・各種「大学ランキング」への参画・評価基準の把握とランクアップに向けた方策の検討 		

IV

<p>(63) 支援者や地域における本学への理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。</p>	<p>■大学においては、後援会を中心に、生協や校友会等と協力を進め、より多角的な学生支援事業を推進する。また、その取組内容や学生活動の情報について学内外へ情報発信を行い、後援会の存在感を高める。</p> <p>■また、留学生後援会と連携した奨学金等の事業による学生の海外留学支援や留学生の生活・活動支援を推進する。</p> <p>■活動の情報発信については、卒業生にむけたメールマガジンやソーシャルメディアを利用した広報に取り組む。</p> <p>■高専においては、後援会や同窓会と連携しながら学生への活動支援を行うとともに、学生活動等の情報発信に取り組む。</p>	<p>■本学では、学域生から大学院生に進学する学生が多いことから、TOEIC受験料助成、クラブ助成、100円朝食助成、留学支援助成など学業や学生生活場面での後援会事業の露出を増やし、学域生時より後援会へ認識を浸透させることにより、大学院進学時の加入率向上を目指した。その結果、本年度学域入学生の加入率は85%（前年度87%に対し約2%減）にとどまったものの、大学院入学生の加入率は48%（前年度36%に対し約12%増）と、大幅に加入率が向上。</p> <p>■大阪府立大学留学生後援会による奨学金事業（4名の奨学生）を実施し、6月に会長・副会長と奨学生による懇談会を実施。また、大阪府立大学後援会と連携して、学生の海外留学への支援事業を実施。（海外語学研修助成金事業、TOEFL・IELTS受験料助成事業など）</p> <p>■ホームカミングデーとして記念講演（講師：橋爪紳也教授、トヨタ 常勤監査役 香川 佳之氏（工学部 1983年卒））、ウェルカムパーティーを開催、全体では273名が参加（昨年はパーティーのみ開催で243名参加）。</p> <p>■卒業生に向け、メールマガジンを週1回、約6,763名に発信したり、Facebookに計400件を掲載するなど、積極的に情報を発信。</p> <p>■高専においては、後援会からの強い要請を受け高専ロボコンに参加する学生の活動について協力し、場所・設備等について特別な支援を実施。同窓会では、年一回発行している「同窓会だより」と高専祭当日に開催される総会において、学生活動等の情報を発信。</p>			
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援会の取組（後援会チャレンジくん等）や校友会の取組（OB・OG協力のイベント等）、留学生後援会の取組（留学生サポートなど）との連携強化と情報発信の推進 			

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>1 施設設備の整備に関する目標 施設設備について、施設整備プラン等に基づき、耐震化や老朽化対策のための改修及び維持保全・更新を計画的に行い、教育研究環境の整備を推進する。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。</p> <p>3 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標 研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、内部統制の体制を整備し、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底するための取組を強化する。</p> <p>4 人権に関する目標 不当にも人権が侵害されて良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組の充実を図る。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度計画を上回って実施している	評価 評価 評価の判断理由・コメント
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
(64) 施設整備・保全プランに基づく耐震化や老朽化対策のための改修、及び維持保全・更新など計画的な施設整備を実施する。	■施設整備・保全プランに基づき、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、府大高専において、耐震化や老朽化対策として改修工事を実施する。また、全キャンパス・府大高専を対象に計画的な維持保全等を行うための施設現況調査等を実施する。	<p>■施設整備・保全プラン及び施設現況調査に基づき、必要な改修工事を実施。また、2019年度に行う事業を決定するとともに、それ以降の事業と必要な予算について検討。</p> <p>■高専においては、計画されていた耐震改修工事は予定どおり進み、その他の老朽施設・設備の改修を一部進めた。今後の地震発生に備える工事として、学校敷地外周のブロック塀を撤去・改修した。</p> <p>■全キャンパスの施設現況調査を終了し、長期保全計画（施設室案）を作成。</p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備・保全プランに基づく計画的な施設設備整備（改修・維持保全・更新）の実施 	
(65) 良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。	■老朽化している研究・実験機器・システム等の更新・改修を計画的に行う。また、限られた財源を有効に活用するため、学内公募による高額研究機器の選定を行う。	<p>■6月に学内公募を行い、大型研究設備選定委員会にて選考の上、8月に5機種（187,900千円）の選定を実施。機器の共同利用を前提として、年度内に調達。</p> <p>■高専においては、<u>工作機器（バンドソー3台等）</u>を購入。また、<u>府大所有の大型機器について、高専も共同で利用できるように調整を行い、その結果核磁気共鳴装置、次世代シークエンサーについて共同利用を実施。</u></p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内公募による高額研究機器の選定・共同利用の推進 	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(66) 教育研究環境の保全のため労働安全衛生法などに基づく安全衛生管理体制や大規模災害等の発生に備えた地域とも連携した防災体制を強化するとともに、各種研修や訓練を実施する。教職員及び学生に対するメンタルヘルスクア対応体制や健康診断・相談体制の充実を図る。	<p>■大規模災害等の発生に備えた現実に即した訓練や研修を消防等地域と連携して実施する。</p> <p>■安全衛生週間などの機会を捉えた教職員などを対象とした学内研修や計画的な安全衛生管理を進めるとともに、メンタルヘルスクア研修や産業医などによる健康相談などを通じて、健康管理の着実な実施を進める</p>	<p>■10月19日に、堺市消防の協力を得て全学一斉防災避難訓練を実施。全学危機対策本部の運用訓練も併せて実施。</p> <p>■安全週間の期間中に教職員を対象として安全管理講演会（7/5）を実施するとともに、労働衛生週間の期間中に労働衛生講演会（メンタルヘルス講演会）（10/1）を実施し、加えて管理監督者を対象とした研修（1/21）を実施。</p> <p>■各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）の機能を強化し、問題の解決のため他部署職員や教員との連携体制を構築するために、定期的に3キャンパスの情報共有会（年間10回）、および中百舌鳥キャンパス内での情報共有会（年間15回。保健室、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター、学生課が参加）を持ち、情報を共有し、学生支援のための連携強化を図った。また、必要に応じ関係部署・教員とも連携を図り、重篤なケースは保護者とも連携することにより、十分な支援を実施。→（14）の再掲</p>	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等に備えた訓練や研修についての地域との連携による実施 安全衛生管理体制の強化（研修の実施、計画的な安全衛生管理の実施） 学生教職員のメンタルヘルス等の対応の充実 	

3 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置		
<p>(67) 学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為や様々なリスク事象が発生した場合に対して迅速・的確に対応するため、内部統制機能を強化する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進する。</p> <p>■入試業務全般における公正な実施及び入試ミス再発防止に取り組むとともに、入試業務の重要性を各部局内会議を通じ周知徹底する。また、出題ミス等入試運営上のミス発覚時の対応手順を定め、出題・採点等におけるマニュアルに沿った厳格な運用体制を確立する。</p> <p>■海外渡航時の「JCSOS（緊急事故支援システム）」への加入を引き続き徹底する。</p> <p>■さらに、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査の連携を強化し、効果的な監査の実施に取り組む。</p> <p>■平成30年4月施行の改正地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、内部統制の体制の整備に努める。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■入試運営委員会において「入学試験における基本方針」及び「入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」を提示し、取扱要領に追記した「入試ミス発生時の対応」についても触れ、全学的に基本方針と取扱要領に基づく入学試験実施を呼びかけた。また、出題ミス発生時の対応についての具体的な手順をまとめ、緊急対応体制の確認を実施。</p> <p>■本年度一般入試前期日程において出題ミスが発生したことから、出題にかかるチェック体制の厳格化を図るべく、新たなチェック組織を結成し、さらなる強化体制を敷くとともに、出題に携わる教員に対し、チェックリストを形骸化せず、項目ごとに確実に点検を行うことを徹底。</p> <p>■動物実験従事教員向け教育訓練を開催し、42名が受講。バイオリスク、遺伝子組み換え、動物実験合同の教育訓練を開催し、教員・学生等のべ1,369名が受講。</p> <p>■海外渡航時のJCSOS（緊急事故支援システム）への加入を引き続き徹底。H28年度372件、H29年度548件、H30年度420件</p> <p>■国際交流会館I-wingなかもず宿舎に入居する留学生、レジデントサポーターに対して、火災予防のガイダンスを実施。また、10月の全学防災訓練において、I-wing宿舎においても避難訓練を実施。</p> <p>■内部統制機能の充実を図るため、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査の連携を強化。</p> <p>■平成30年4月施行の改正地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、内部統制に関する規程等を整備。</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく適切な業務管理の徹底（各種研修・教育訓練等の実施、法手続き等の遵守） ・入試実施後における運用上の問題等の検証の実施とより厳格な運用体制の確立 ・JCSOS（緊急事故支援システム）への加入数の増加 ・各種監査の連携強化 ・内部統制の体制整備
<p>(68) 研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。関係規程やハンドブックを学外へ公開するほか、研修等を実施し周知・理解の向上に引き続き取り組む。「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。</p> <p>■引き続き、納品検収センターによる納品等の検収、会計事務に対する教員説明会等の実施、研究費不正防止モニタリング監査の実施による内部チェック機能の強化等に取り組む。また、同委員会において策定した「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。さらに、同委員会にて、不正防止策の実施状況の定期的な確認及び検証を行う。</p> <p>■内部監査により、リスクのある項目及び課題を抽出し、それに対する不正防止策を検討し、不正防止計画に反映する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■平成30年度においては、計3回研究公正推進委員会を開催し、不正防止策の実施状況の定期的な確認等を実施。</p> <p>■平成30年度不正防止モニタリング監査は、プロジェクト抽出監査、財務会計データ抽出監査、業者伝票突合監査、リスクアプローチ監査を実施。</p> <p>■教員向けの調達、旅費及び科研費の説明会を実施。中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、りんくうキャンパスで各1回説明会を実施し、他キャンパス等へ遠隔中継を行い、延べ405名が出席。（教員：107名、職員：298名）</p> <p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究公正推進委員会での不正防止策の実施状況の定期的な確認・検証の実施 ・会計事務説明会の実施（教員向け参加者 約360人、職員向け参加者 約80人） ・不正防止モニタリング監査の実施

IV

<p>(69) 情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しつつ推進する。また、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■情報セキュリティに関連する技術的な情報を常に収集し必要な対策を講じるなど適切な運用を行い、セキュリティ事案に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>■各部署における情報セキュリティの運用状況の確認を行い、情報セキュリティ対策に関する研修を実施する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■毎週、JPCERT/CCから提供されるソフトウェア製品等の情報セキュリティの脆弱性等に関する情報を、各システムのベンダーに展開し、必要なアップデートを実施。同時に学内ポータルにも掲載。</p> <p>■情報基盤システム上の各サーバのアクセスログによるウイルス感染・サーバ攻撃の状況分析を外部委託し運用を開始している。分析結果について情報セキュリティ委員会報告。</p> <p>■情報システム委員会での審議を経て、「<u>大阪府立大学情報セキュリティインシデント対応チーム（OPU-CSIRT）規程</u>」を施行。</p> <p>■各所管課の情報セキュリティに関する業務運用状況を確認するため、昨年度に引き続き、昨年度対象外所管課について情報セキュリティ監査を実施。アンケートによる予備調査を経て、本調査（ヒアリング）を実施し、本年度監査対象所管課への報告会を実施。</p> <p>■情報セキュリティに関する以下の研修を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け：CSIRT講習会等計2回、82名が聴講 ・利用者向け：情報セキュリティ講習会等計2回91名が聴講（高専・市大含む） </p> <p>■2019年度より、法人としての「情報セキュリティの基本方針」、「情報セキュリティ委員会規程」を整備し、法人・府大・市大・高専にCISO（Chief Information Security Officer）を設置。</p> <p>【主な達成指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策に関する管理者向け、利用者向け研修の実施 </p>
<p>4 人権に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(70) ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。</p>	<p>■人権尊重の視点から、「ハラスメント防止ガイドライン」の適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。</p>	<p>■下記の研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」（6/13、14名参加）。 ・特別シンポジウム「SOGI（性的指向・性自認）の多様性と大学」（1/7）。 ・管理職教職員を対象に「ハラスメント防止」に関するテーマで管理職マネジメント研修を開催（2/19・20、51名参加）。 </p> <p>【主な達成指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント啓発冊子の配布（4月） ・研修会開催（年1回） </p>

VI 大阪市立大学との統合等に関する目標

中期目標	<p>1 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、法人統合から大学統合に至る準備が円滑に進むよう取り組み、今中期目標期間中を目途に新大学の実現を図る。</p> <p>2 大阪市立大学との連携の推進 大阪市立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
VI 大阪市立大学との統合等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	評価	評価 評価の判断理由・コメント

1 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進				
<p>(71) 大阪府・大阪市・大阪市立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続を進める。検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■大阪府、大阪市、大阪市立大学と連携しつつ、新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年（2019年）4月に円滑に新法人へ移行する。</p> <p>■検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>(50) 再掲</p> <p>■主要会議における検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学と共同で新大学推進会議を開催（12回）し、法人統合及び大学統合について検討。 ・統合検討連絡会議を開催し、各部署長に進捗状況の報告及び意見交換（16回実施）。 ・大阪府、大阪市と新法人設立準備会議（6回）、法人統合準備部会（3回）を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討。 <p>■法人統合に向けた各種整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度予算における法人共通経費積算、法人事務室改修工事の実施設計、債権者保護手続きの実施、文部科学省への設置者変更認可申請手続き、法務局への法人設立登記手続き、法人事務所設置工事。 <p>■各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討。</p> <p>【組織・運営関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学長の決裁権限の整理、新法人の役員体制の整理、法人及び大学の事務組織の策定、新法人の業務執行体制の策定等 ・各種規程整備、文書管理・公印・決裁の整備、中期計画・年度計画案の作成、業務フローの策定、危機管理体制の整備等 <p>【人事給与関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人承継教職員の雇用方針策定、新法人就業規則体系整備、新法人人事給与福利厚生制度素案の設計等 ・新法人人事給与福利厚生制度の策定、就業規則等各種規程の策定等 ・勤務労働条件の関わる組合交渉 <p>【財務会計関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人財務会計組織・業務フローの設計、会計規程等関係規程の整備、平成31年度予算編成方針・中期計画予算の作成等 <p>【システム関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一期ネットワーク整備（法人統合までに行う事業）として、両大学間ネットワーク、両大学内ネットワーク環境整備等、第二期システム整備（大学統合に向けて行う事業）として、システム整備方針の具体化、RFI（情報提供依頼）実施等 ・第一期ネットワーク整備として両大学間ネットワークの通信テスト、新法人用財務会計システムテスト等 ・第二期システム整備としてグランドデザインの具体化、RFI（情報提供依頼）を基に調達仕様書作成等 <p>■各部署において、在学生や同窓会を活用して、卒業生からの意見の聴取。</p>	III	
		<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新法人の役員体制、法人組織の検討 ・人事・給与制度など各制度、システム等の一元化に向けた準備 		

<p>(72) 新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■新大学の設置に向け、教育組織の検討及び現キャンパスの現状を踏まえた課題を整理する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■全キャンパスの施設現況調査を終了し、長期保全計画（施設室案）を作成した。</p> <p>■キャンパス構想については、新大学設計4者タスクフォースで2017年8月とりまとめた報告書に記載している「キャンパス再編の検討の考え方」に基づき、新大学推進会議等で審議のうえ、新大学の教育研究組織とキャンパスの考え方について2018年7月の新法人設立準備会議で府市へ説明を行った。以降、4回開催した新法人設立準備会議等で府市と意見交換を重ね、3月29日に現時点での構想案について文書にて知事・市長へ提案を行った。</p>		
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大学の教育組織案の検討 ・新キャンパス案の検討、現キャンパスの維持検討 				
<p>2 大阪市立大学との連携の推進</p>				
<p>(73) 「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、統合の基本的事項等について、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と協議・検討。検討の際に学生、卒業生等の関係者への説明および意見聴取に努める。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■平成31年（2019年）4月の円滑な法人統合を見据え、法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までに行けることを先行して検討する。</p> <p>【※基盤取組】</p>	<p>■ラーニングコモンズの相互利用本格実施、地域実践演習を単位互換科目とし、市大1クラス・府大1クラスを開講、文部科学省「留学生就職促進プログラム」SUCCESS-Osakaを共同実施、平成31年度採用に向けて、採用募集資料の相互配布及び法人職員採用試験説明会を合同で実施、Uホール白鷺と田中記念館の相互利用を実施、3大学留学生日本語スピーチコンテストを共同実施など、可能なものから連携実施。</p>		
<p>【主な達成指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施 				

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	11,278	11,032	△ 246
施設整備費補助金	2,229	2,229	0
自己収入	5,582	5,657	75
授業料及び入学金検定料収入	5,126	5,149	23
雑収入	456	508	52
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 目的積立金取崩	2,086 262	2,168 228	82 △ 34
計	21,437	21,314	△ 123
支 出			
業務費	17,027	16,942	△ 85
教育研究経費	13,982	13,938	△ 44
一般管理費	3,045	3,004	△ 41
施設整備費	2,274	2,653	379
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,136	2,155	19
計	21,437	21,750	313

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費(退職手当は除く)	10,979	11,013	34

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	20,787	19,874	△ 913
業務費	17,275	17,466	191
教育研究経費	3,715	4,155	440
受託研究費等	1,696	997	△ 699
役員人件費	88	162	74
教員人件費	9,459	9,334	△ 125
職員人件費	2,318	2,818	500
一般管理費	959	987	28
財務費用	906	288	△ 618
雑損	0	4	4
減価償却費	1,647	1,129	△ 518
臨時損失	0	24	24
収益の部			
経常収益	20,525	19,908	△ 617
運営費交付金	11,228	11,065	△ 163
授業料収益	3,748	3,862	114
入学金収益	719	741	22
検定料収益	308	324	16
受託研究等収益	1,696	1,202	△ 494
補助金等収益	839	867	28
寄附金収益	192	144	△ 48
財務収益	4	5	1
雑益	451	956	505
資産見返運営費交付金等戻入	307	286	△ 21
資産見返補助金等戻入	243	143	△ 100
資産見返寄附金戻入	256	273	17
資産見返物品受贈額戻入	534	18	△ 516
産業財産権仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	22	22
臨時利益	0	359	359
純利益(損失)	△ 262	368	630
目的積立金取崩益	262	143	△ 119
総利益(損失)	0	511	511

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	22,913	30,273	7,360
業務活動による支出	18,276	17,480	△ 796
投資活動による支出	427	7,417	6,990
財務活動による支出	2,001	2,295	294
翌年度への繰越金	2,209	3,080	871
資金収入	22,913	30,271	7,358
業務活動による収入	18,992	18,742	△ 250
運営費交付金による収入	11,278	11,032	△ 246
授業料及び入学金検定料による収入	5,126	5,147	21
受託研究等収入	1,696	1,249	△ 447
補助金等収入	217	189	△ 28
寄附金収入	224	218	△ 6
その他の収入	451	907	456
投資活動による収入	2,233	8,958	6,725
施設費による収入	2,229	2,554	325
その他の収入	4	6,404	6,400
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,688	2,571	883

注) 金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計金額と合致しないことがあります。

Ⅷ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 23億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 23億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅹ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

XI 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・総合教育研究機構棟新築整備	13,728	施設整備費補助金	・総合教育研究機構棟新築整備	2,274	施設整備費補助金	・総合教育研究機構棟新築整備	2,344	施設整備費補助金
・生命環境関連整備		(13,304)	・生命環境関連整備		(2,229)	・生命環境関連整備		(2,229)
・特別高圧変電施設建替え整備		運営費交付金 (424)	・特別高圧変電施設建替え整備		運営費交付金 (45)	・特別高圧変電施設建替え整備		運営費交付金 (115)
・中百舌鳥学舎環境整備			・中百舌鳥学舎環境整備			・中百舌鳥学舎環境整備		
・高専学舎耐震改修			・高専学舎耐震改修			・高専学舎耐震改修		
・小規模改修			・小規模改修			・小規模改修		

注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時的な経費が追加されることがある。
 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

XI 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。 また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。 (常勤教職員数) 890人程度(統合準備要員は別途配置する)	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。 また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。 (常勤教職員数) 890人程度	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P28. No.50 P29. No.51、52 P30. No.53、54 「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」 P.32. No.57 を参照 <参考> 平成30年度 常勤教職員数 893人

XII 関連会社及び関連公益法人

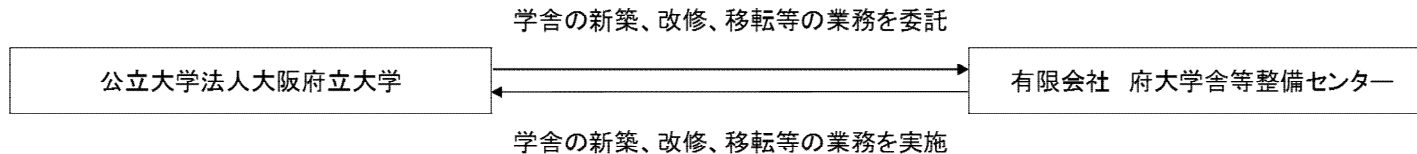
(1) 関連公益法人等の概要

ア 関連公益法人等の概要

法人名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名
有限会社 府大学舎等整備センター	1 学校施設の新築、改築、移転、大規模の修繕、 大規模の模様替に係る企画、設計施工業務の受託 2 前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業	関連 公益法人	取締役 成本 治彦

(注) 事業コストの削減及び資金需要の平準化を図る必要があることなどから公立大学法人に代わり、施設整備事業を行う事業主体となる特別目的会社を設立しています。

イ 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名称	資産	負債	正味財産	事業活動収支の部			投資活動収支の部			財務活動収支の部			当期 収支差額	備考
				事業活動 収入	事業活動 支出	事業活動 収支差額	投資活動 収入	投資活動 支出	投資活動 収支差額	財務活動 収入	財務活動 支出	財務活動 収支差額		
				A	B	C=A-B	D	E	F=D-E	G	H	I=G-H	J=C+F+I	
有限会社 府大学舎等整備センター	8,703,603	8,821,835	△ 118,232	377,385	519,182	△ 141,797	0	0	0	135,249	0	135,249	△ 6,547	

(注) 有限会社府大学舎等整備センターは、府大後援会から拠出された基金をもって運営する府大教育研究環境整備一般社団法人の100%出資会社です。府大教育研究環境整備一般社団法人の総資産は3,000千円です。

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、抛出、寄付等の明細ならびに関連公益法人の運営費、事業費等に充てるための当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細該当ありません。

(4) 当該事業年度における関連公益法人等との取引の状況

ア 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:千円)

法人名称	金額	明細
有限会社 府大学舎等整備センター	9,251,014	割賦未払金(期末残高を記載)

(注) 当該割賦未払金については、大阪府の債務負担行為の議決を受けており、これに対応する金額を未収財源措置予定額の中に含めています。

イ 関連公益法人等に対する債務保証の明細 該当ありません。

ウ 関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち当法人の発注等に係る金額及びその割合

(単位:千円)

法人名称	法人等の事業収入	当法人との取引		左記取引の内訳						備考
		発注高	割合(%)	競争契約	割合(%)	企画競争・ 公募契約	割合(%)	競争性のない 随意契約	割合(%)	
有限会社 府大学舎等整備センター	512,635	512,635	100%					512,635	100%	